

令和元年 第3回天城町議会定例会

第 1 日

令和元年9月3日（火曜日）



令和元年第3回天城町議会定例会議事日程（第1号）

令和元年9月3日（火曜日）午前10時開議

開会（開議）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
  - 日程第2 会期の決定
  - 日程第3 諸報告
    - （1） 諸般の報告
    - （2） 行政報告
    - （3） 報告第3号の報告
  - 日程第4 一般質問
    - 吉村 元光 議員
    - 大吉皓一郎 議員
    - 奥 好生 議員
    - 喜入伊佐男 議員
- 散会

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平岡寛次君	2番	喜入伊佐男君
3番	吉村元光君	4番	奥好生君
5番	昇健児君	6番	大吉皓一郎君
7番	久田高志君	8番	秋田浩平君
9番	上岡義茂君	10番	松山善太郎君
11番	前田芳作君	12番	柏井洋一君
13番	平山栄助君	14番	武田正光君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 藤井恒利君      議会事務局書記 宇都克俊君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	春利正君
教委総務課長	基田雅美君	会計課長	張本康二君
社会教育課長	神田昌宏君	総務課長	米村巖君
税務課長	岸恭聖君	企画課長	前田好之君
保健福祉課長	碓本順一君	建設課長	昇浩二君
水道課長	柚木洋佐君	農業委員会事務局長	上松重友君
農政課長	福健吉郎君	農地整備課長	大久明浩君
町民生活課長	森田博二君	商工水産観光課長	祈清次郎君
選挙管理委員会書記長	山田悦和君	総務課長補佐	中村慶太君

## △ 開会（開議）午前10時00分

### ○議長（武田 正光議員）

ただいまから令和元年第3回天城町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

直ちに本日の日程に入ります。

## △ 日程第1 会議録署名議員の指名

### ○議長（武田 正光議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、平山栄助君及び平岡寛次君を指名します。

## △ 日程第2 会期の決定

### ○議長（武田 正光議員）

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月20日までの18日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

### ○議長（武田 正光議員）

異議なしと認めます。よって、会期は、本日から9月20日までの18日間に決定しました。

## △ 日程第3 諸報告

### ○議長（武田 正光議員）

日程第3、諸報告を行います。

初めに、私議長より令和元年第3回臨時議会以降、本定例会までの閉会中の諸会合、並びに諸般の行事等について報告を行います。

議長の動静等については、お手元に配付してありますので、お目通しをいただいて報告にかえさせていただきたいと思っております。

次に、本日議案が町長より17件提出されました。よって、議案はその件名一覧表とともにお手元に配付してあります。

条例の制定、一部改正、予算の補正、平成30年度決算審査などがありますが、慎重に御審議の上、適切な御判断をお願いしたいと思います。

次に、天城町監査委員より令和元年8月分までの例月出納検査の結果、適正に処理されているとの報告がなされています。

以上で、議長の報告を終わります。

次に、町長から行政報告及び報告第3号、平成30年度健全化判断比率の報告についての申し出がありましたので、これを許可します。

### ○町長（森田 弘光君）

皆さん、おはようございます。

それでは、行政報告をさせていただきます。

7月26日の第3回臨時会以降、主な行政につきまして報告させていただきます。

7月28日、クルーズ船「ばしふいっくびーなす号」歓迎セレモニー及び歓迎、闘牛大会。

7月31日、地域おこし協力隊員卒業証書授与式。

8月1日、天城町南部地区デマンド型交通「ユイ結いバス」出発式、天城町糖業振興会総会、徳之島ライオンズクラブ定例会が本町でありましたので、交流会に参加しております。

8月2日、職員全体朝礼。

8月4日、第45回あまぎ祭・ボートレース大会、山梨県韮崎工業高等学校並びに樟南高等学校レスリング部合同合宿をいたしております。歓迎のため、歓迎、そして特産品の贈呈式を行いました。

8月5日、天城町総合教育会議。

8月6日、農業者年金受給者総会、さとうきび夏植え出発式。

8月7日、鹿児島市におきまして離島行政懇談会。

8月8日、同じく市町村長防災研修会及び市町村政研修会。

8月9日、クリーンセンターにつきまして地域女性連との意見交換会。

8月16日、農業センター運営委員会・研修生選考委員会、第45回あまぎ祭安全祈願祭、矢沢永吉徳之島シークレットライブ無料試写会。

8月17日、第17回商工会杯グランド・ゴルフ大会、同じくちびっこB&Gフェスタ。

8月18日、第45回あまぎ祭。

8月19日、JAL国内路線事業本部路線計画担当部長外2氏来庁いたしております。

ます。職員研修会、接遇を中心として行っております。

8月20日、徳之島愛ランドクリーンセンター施設整備基本構想策定検討委員会、そして、「みんなで考えるゴミ処理の明日」シンポジウム。

8月21日、県庁用務。

8月22日、東京におきましてホストタウンにかかわります中米8カ国地域合同調印式に臨んでおります。

8月23日、鹿児島県市町村課研修生一行来庁、研修が行われております。

8月24日、徳之島3町民謡大会。

8月26日、民生委員・児童委員推薦会に伴う推薦会委員への委嘱状交付。

8月27日、徳之島地区森林組合通常総会、徳之島地域土木事業連絡協議会、天城町子ども・子育て会議委嘱状交付、クリーンセンター施設に関する西目手久住民説明会。

8月28日、鹿児島市におきまして地方自治振興促進懇談会。

8月29日、天城町肉用牛振興会総会並びに園芸部会総会、職員を対象に交通安全法令講習会。

9月1日、徳之島3町郷友会（鹿児島市）。

9月2日、職員全体朝礼、農業センター研修生入退所式。

以上でございます。

続きまして、報告第3号につきまして報告させていただきます。

報告第3号、平成30年度健全化判断比率の報告について御説明いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、監査委員による審査を受けましたので御報告いたします。

平成30年度決算に基づく本町の数値は実質赤字比率及び連携実質赤字比率においては該当ありません。実質公債費比率8.9%、将来負担比率29.6%となっております。

また、意見内容につきましては、審査意見書に記載されております。

以上、御報告でございました。

○議長（武田 正光議員）

以上で、諸報告を終わります。

#### △ 日程第4 一般質問

○議長（武田 正光議員）

日程第4、これより一般質問を行います。

議席ナンバー 3 番、吉村元光君の一般質問を許します。

○3 番（吉村 元光議員）

A Y T をごらんの皆様、こんにちは。

残暑厳しいこのごろであります。幸いにして、今年はまだ台風も接近もないようではありますが、お盆の時期には本土に台風が接近したため、離島への物資輸送が途絶え、食料や家畜の飼料の供給に支障を来たしたようであります。改めて危機管理の重要性を痛感いたしました。

それでは、町民の求める行政の実現は議会における活発な論戦の中から生まれることを信じ、先に通告してあります一般質問を行います。

1 つ目、活力ある町政運営について。

その 1、住んでよかった暮らし満足度ナンバーワンのまちについてであります。

執行部の皆様の明確なる答弁をお願いいたします。

○議長（武田 正光議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、吉村元光議員の御質問にお答えいたします。

活力ある町政運営について。

住んでよかった暮らし満足度ナンバーワンのまちについてということでございます。お答えいたします。

私は、3 月定例会でも施政方針の中で申し述べさせていただきました。住んでよかった暮らし満足度ナンバーワンのまちを目標に、大きな 7 つの柱を掲げ、そして現場第一、そして公平無私の心で町民の皆様の声に真摯に耳を傾け、未来世代へとつないでいく天城町の町を目指して努力していきたいと考えております。

以上、吉村議員の御質問にお答えいたしました。

○3 番（吉村 元光議員）

1 回目の答弁をいただきました。順次また質問していきますので、よろしく願いします。

森田町政が発足しましてから早 8 カ月が過ぎました。いろいろな施策におきまして森田カラーが少し見えてきましたが、ここでいま一度、森田カラーを確認するため質問をした次第でございます。

まず初めに、町長を初め執行部の皆様へ一つお礼を申し上げたいと思います。私が 3 月議会で要請をいたしました学芸員の確保につきまして、今年度の職員採用試験で学芸員の募集があることに感謝をいたします。今後の教育文化の振興に活躍できる人材確保につながっていければと思います。



さて、グローバル経済の動向を考えた場合、保護主義的な政策を打ち出してくる国があるなどして、それが日本経済へ影響、また我が町の農業生産品、畜産などの価格にどのような影響が出てくるか注意深く見守りたい状況でございます。

我が町は、基幹作物のサトウキビが春先の日照不足により成長遅れが少し目立ちますが、今後の成長回復を期待したいと思います。また、少子高齢化で生産人口が不足するなど、基幹産業の農業にも人手不足の影響が出始めてまいりました。

まず初めに伺います。施政方針の中で住んでよかった暮らし満足度ナンバーワンのまち目標として、5年、10年先のビジョンを描くとありますが、今後の取り組みについて、そして考え方をまずお聞かせください。ダブると思いますが、企画課長、お願いします。

#### ○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

今の御質問に関しましては、第6次天城町総合振興計画のことだと認識しております。社会情勢が大きく変化する中で、本町においても少子高齢化や人口減少がさまざまな課題が生まれております。こうした変化に的確に対応し、町民と町が一体となって課題解決に取り組んでいく必要があります。そのようなことから、これから10年間に取り組むべき施策について整理し、誰もが住んでよかったと実感できるまちづくりを目指し、第6次天城町総合振興計画を作成いたすものでございます。

#### ○3番（吉村 元光議員）

わかりました。住んでよかった暮らし満足度ナンバーワンのまちは、第6次天城町総合振興計画の中で構想すると解釈してよろしいでしょうか。

ここで、私が思いをはせる、住んでよかった暮らし満足度ナンバーワンのまちについて、少し話してみたいと思います。

人はそれぞれ自分、そして子や孫の持続的繁栄を願い、自分に合った地域で暮らす場所を求めます。その場所は、まず住居と生活の糧である仕事の確保や航空路等の交通の利便性、医療・福祉対策、子育て環境の充実、教育のための学校の整備、そして日々の生活必需品の購入場所があることが必要最低限となります。

また、人によっては自然環境や住民同士のお付き合い、助け合い、文化活動にも価値観を持つ方もおります。全ての町民に機会平等な行政であって、夢と希望が抱けることが重要であります。それには森田町政が掲げる公平無私の政策が一貫されることが重要であります。

このように、住んでよかった暮らし満足度ナンバーワンのまち達成のためには幾つものハードルをクリアする必要があります。また、その掲げた目標がナンバーワンでありますので、なおさらハードルは高くなるのが当然であります。

次に、天城町における大きな問題について考えてみたいと思います。

それは人口減少問題であります。

我が町は、この10年間、平成21年4月1日から去る31年4月1日までの人口が6千795人から5千950人となっております。845人の減少でございます。大きな集落が2つ消えた規模であります。そして、それは奄美群島の日本復帰以来続いている奄振事業を活用した農業振興やインフラ整備等を持続的に実施してきた中での出来事であります。

また、天城町は、昭和45年に第1次天城町総合振興計画を策定して以来、現在まで第5次にわたる長期的なまちづくり計画を進める中、平成27年度には国の地方創生のかげ声に呼応し、天城町まち・ひと・しごと創生総合戦略計画の策定の上、天城町総合振興計画と一体となる戦略として位置づけ、施策の推進を図ってきているところでございます。

しかしながら、この計画で目標とする令和2年の推計人口が6千112人です。既に140人割り込んでおります。平成26年4月1日から平成31年4月1日までのこの5年間を見ても484人減少しており、人口減少幅は縮小する気配はありません。毎年100人近い減少でございます。

企画課長へお尋ねいたします。平成27年に作成されました天城町まち・ひと・しごと創生総合戦略計画は、天城町の人口動態や年齢階層別人口の分析をし、将来の人口ビジョンが描かれておりますが、人口減少歯止め対策の取り組み状況と取り組み結果の概要を御説明をお願いいたします。

#### ○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

まち・ひと・しごと総合戦略の中では、人口減少の歯止めをかける上で安定した雇用の創出、そして新しい人の流れをつくる、そして若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、4、地域の担い手を確保し、時代に合った地域づくりを進めるということになっております。

天城町におきましても人口は、議員がおっしゃるように年々減少傾向にあります。その要因といたしましては、転入転出の社会動態の変化による人口減少と、出生・死亡による自然動態による人口減少が一番その人口減少に値しているかと思われま

す。その自然動態の中で出生が毎年約40名程度、死亡にかかわる部分が約100名程度ということで、一番の原因は自然動態が人口減少に影響しているものかと考えております。

#### ○3番（吉村 元光議員）

私も状況的にはそのような形だと思っております。

私は、天城町まち・ひと・しごと創生総合戦略計画の中で、天城町が目標とする人口将来展望で、2020年・令和2年が6千112人、2040年・令和22年が5千588人、2060年・令和42年が5千61人とありました。天城町が住む場所として選択してもらえるような大胆で究極的な施策を打たない限り達成は厳しい数字だと思います。

なぜ私がここで人口減少問題を取り上げたかと申しますと、このまま人口減少が進みますと、農業、商業を初め、全ての産業や小学校、中学校の運営、島内に2つある高等学校の運営、医療施設運営が大変厳しい環境になることが想定されるからであります。

日本創生会議の人口推計によりますと、2040年、今から21年後でございますが、天城町の人口は4千145人という数値が出されておりました。今から21年後に今より千805人の人口減少ということは、役場の行政運営の主要財源の一つであります地方交付税が約6億円減少が考えられます。また、自主財源である町税収入も激減し、財政の縮小で役場職員も今の人数を確保することは難しいことでしょう。行政サービスも大幅な低下を余儀なくされ、大きな経済疲弊も免れないことだと思います。

私は、このようなことにならないために、住んでよかった。暮らし満足度ナンバーワンのまちの大きなビジョンの中で、人口減少を食いとめる大胆で強力な対策を打ってほしいとの思いからこの質問をいたしております。

町長にお尋ねいたします。あなたのお考えの住んでよかった暮らし満足度ナンバーワンの施策の中で、人口減少幅を抑制する大胆な政策を打つお考えはございませんか。

**○町長（森田 弘光君）**

お答えいたします。

経済の活性化、そしてまた生活環境の整備等々、大きな課題はたくさんあるわけですが、やはりそこで具体的な話ということになりますと、今、日本全国どの自治体でも少子高齢化というそういう波の中にあるかというふうに思っております。

そういう中で、やはり本町がしっかりと、生活しやすく、そして子育てが満足できる、そのような支援策を、より一層進めていきたいというふうに考え、そして定住人口を増やす。やはりまた定住人口を増やすということの中では、住宅問題が解消されないといけませんので、空き家対策をさらに積極的に活用する、さらに町の町営住宅をしっかりと整備していく、それを加速度的に進めていく、そのような

施策がまず第一義的には必要であるかというふうには私は考えておりました、重点的にそのような形で進めていければというふうに思っております。

また、今議員からお話しありました航空路対策とか、いろんないわゆる都市との交流、そういったものもしっかりと足を確保しておかないと、全くまた魅力のない島ということになってしまいますので、そういう環境整備もしっかりと整えていければというふうに考えております。

### ○3番（吉村 元光議員）

鶏が先か卵が先かのような話になりますが、私は住んでよかった。暮らし満足度ナンバーワンのまちの施策振興とその実績があれば必然的に人口は増加し得るものと思います。また逆に人口を増やすことこそ、住んでよかった。暮らし満足度ナンバーワンのまちの施策になり得ると思います。

歴代の町長の皆さんは、町民の生活文化の向上のために町道、農道を整備し、農業振興のための農地基盤整備、水産業振興のための港湾整備、商業振興に区画整理、観光業振興に公園や競技施設整備を、役場も新築し、トライアスロン大会は32回継続し、国は徳之島ダム、県は秋利神架橋の新設を実施しました。しかし、人口減少に歯止めはかかりません。地方の人口減少は国が大都市集中型経済を改めないで来たのが主因と考えております。

国は、26年度に地方創生を掲げ、地方の経済活性化と人口減少の歯止めに動いてきました。また、子育て対策として子ども手当、高校授業料の無償化が実施され、今年度10月からは幼保無償化が始まります。

一方、天城町では、国より早く町費により保育料の完全無料化を実施し、子育て対策を行ってまいりました。しかし、少子化は既に昭和の時代に始まっております。人口減少は歯止めが効かず、国や天城町の実施してきた子育て対策は、時既に遅かった感は否めず、これらの対策が20年、30年早かったならば状況は変わったかとも思います。

また、先月に過疎化対策を強力に展開している島根県の邑南町を視察研修する機会をいただきました。そこである取り組みについて紹介してみたいと思います。

その邑南町は、多くのU I Jターン移住定住を確保した実績のある町でございました。私たち天城町では、お葬式、葬儀の案内がA Y T告知放送で収録ごとに放送されております。一方、邑南町では防災無線で誰々さんと誰々さん御夫婦の間にお子さんが誕生しましたといったようなお祝いの放送があるそうです。この違いは人口減少に対する危機感の違いなのでしょうか。

ここで町長にお尋ねします。対策の遅れとその危機感につきまして、町長の思いをお聞かせください。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

いわゆる少子高齢化というものについては、危機感については、まさしくこの会場、議場にいらっしゃる議員の皆さん方、そして我々執行部みんながそれは共有しているかというふうに存じております。

また、私たちも遅きに失したかもわかりませんが、やはり鹿児島県でもトップクラスの子育て支援対策、そういったものをしっかり手を打ちながら、天城町に来て、そして天城町で住みたい、そういった町をつかっていきたいということはみんなと一緒に考えていければというふうに思っております。そのためにこれまでのいわゆる結婚・出産、そしてまた子育て、そして中学生、高校生へのいろんな支援、そういったものについても、より一層充実しながら、天城町に住んでよかった、そして天城町に来て住みたいという、そういう環境づくりができればというふうに思っております。

また、子供さんが生まれましたよっていうところについては、邑南町さんがどのぐらいの人口の規模なのかわからないんですけども、なかなかコミュニティがしっかりしていて、まとまっている町なんだなという今お話を聞いて実感をしているところであります。

○3番（吉村 元光議員）

邑南町の概要を少し説明したいと思います。

邑南町は、1万1千何百人だったかと人口は思うんですけども、町を挙げて住宅をつくり移住定住を図っていると、それを町のメインに出しているような感じがいたしました。

次に、天城町の人口動態につきまして少し考えてみたいと思います。

天城町の人口のピークは昭和25年でありまして、1万3千43人。そして68年後の今現在6千人を割り込んで半数以下となっております。減少幅は南部地区が最大で、北部、中央と続いてございます。これは全国的に見受けられるように高度経済成長期以降進められた大規模集中型国土形成をまねるように、町営住宅を中央、北部に集中的に建設してきたのが一因とも私は考えております。

このように、町の中心部に人口を集中させる政策は、中心部の急激な高齢化による空洞化や、周辺地域では人口減少で地域コミュニティ活動、お祭りとか伝統芸能ですね、農業等の産業が衰退するなど、持続的経済成長にも足かせとなりかねません。

町の周辺の集落には広大な圃場が整備されております。そこに人口を増やし、農業の振興を図り、地産地消を推進することで、循環型経済形成が可能であります。

また、各集落では大規模な担い手農家と中小規模の零細農家のタイアップによる共存共栄を図ることが人口増加による活性化が見込まれ、町長が進める均衡のとれた町の形成につながっていくと私は思います。このような考え方は、全国の過疎地域でのその対策にかかわっている専門家の考えでもあります。

私は、森田町長が目標と掲げた新時代にふさわしい未来世代へ誇れる天城町を目指す、住んでよかった。暮らし満足度ナンバーワンのまち構想や、実施計画等におきまして次の提案をしたいと思います。人口減少問題の克服法を掲げ、その対策を立てることでもあります。

まず1つ目に、役場内に定住促進課または係を設置し、組織体制強化と移住PRや定住支援を図る。

2つ目、生産年齢世代、15歳から64歳でございますが、UIJターンを推進する。特に子育て世代を定住させる政策を推進する。

3つ目、天城町まち・ひと・しごと創生総合戦略計画を着実に進め、平成27年に計画されまして多分来年度が更新だと思えます、改定だと思えます。その計画を着実に進めてほしいと思えます。内容的にはそれはすばらしい内容でございます。進めることこそが実現だと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

このように人口減少問題の克服を目標に据えた場合、おのずと住んでよかった。暮らし満足度ナンバーワンのまち実現に向けて解決すべき問題、課題、対策は浮かび上がってくると思えます。そして、危機的状況に陥っている人口減少問題への危機感を役場行政と町民の全体で共有できるのではないかとと思えます。

まず1番目の役場組織内に課または係を設置してほしいということの理由につきましては、移住定住希望者が求めるニーズを的確に把握し、定住環境整備を整えることが第一です。そして、その情報は本土に在住しているUIJターンの可能性のある方々に、天城町がどのような条件等で受け入れを進めているかを発信、PRする必要があると考えるからです。そして、移住定住希望者が求める住居問題等あらゆる問題に専門的な対応ときめ細かな支援のとれる職員が必要であります。

また、移住定住を促進するためには、各集落にボランティアの支援コーディネーターの育成や、地域住民に転入者を温かく迎える心の醸成を図ることも肝要であります。

私が都会から来られた方々にお話しする機会があるごとに、天城町は人口減少と言いながら危機感が全く感じられない、この話をよく耳にいたします。やはりそれには動く、ただ予算をつけるだけでなく動くという姿勢がなければ前へは進んでいかないとと思えます。

次に、2番目の生産年齢世代、15歳から64歳でございますが、UIJターン

を推進する。特に子育て世代を定住させる施策を推進する。これはストップ少子化と地域活性、経済の活性化が図られることでもあります。

次に、3番目の天城町まち・ひと・しごと創生総合戦略計画を着実に進めるにつきましては、この計画書の中で今後の天城町の活性化に向けたビジョン及び仕事の総合戦略が描かれておりますが、飾り物の計画書で終わらせたくないとの思いからです。

戦略推進に当たりましては、客観的に点検、検証、必要の対策の追加、見直しを行い、本文中に記載されているとおりの実績の検証、すなわちP D C Aサイクルの実施や町議会での検証といったステップを踏むことで計画の確実な実現を図ってほしいと思います。今申し上げました議会との検証というのは、これは実施してございますか、今まで。

#### ○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

年度年度ごとで課長会のほうでは検証を行っておりますが、議会への報告はなされてないと思います。

#### ○3番（吉村 元光議員）

一つ一つ実施することが施策を確実に前へ進む道だと思いますので、今後は足りないものは改めて進めていただきたいと思います。

また、天城町には都会にはない魅力的な海・山・川、珍しい陸の中の海・ウンブキ、大海底鍾乳洞の自然があります。闘牛、そして郷土芸能の文化があり、世界自然遺産への登録も実現されようとしております。このような魅力的資源を活用しながら、U I J ターンを呼び込み町内定住を進め、また、地元出身者の地元定住を押し進め、人口減少に歯止めをかけることで活力ある生き生きとした町をつくることのできればよいなと思います。

最近の新聞の記事の中で目にとまったことが2つあります。1つ目に、今年の6月、無投票で2期目の当選を果たしました鎌田愛人瀬戸内町長のコメントに、1期目の公約でありました企業誘致ができなかった。予算をつけるだけでは無理です。行政の行動がないと達成は難しいとのことでした。

次に2つ目です。これは京都大学こころの未来研究センター教授廣井良典氏のコメントでございますが、若い世代のローカル志向は確かとありました。地方にとっては明るい動きの一つであります。

最後になりますが、森田カラーであります、住んでよかった暮らし満足度ナンバーワンのまちの看板が役場西側入り口に見えます。小さな看板ですので力強さが感じられません。もっと大きく、場所も防災センターあたりに設置し、意気込みを

見せてはどうでしょうか。

最後になります、町長のほうから質問につきまして何かお願いします。

○議長（武田 正光議員）

これはまず企画課長。答弁もらってから町長に。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、今回は各課の横断した形で総合戦略をつくりたいと考えておりますので、またあらゆる分野において、今までの第1次総合戦略を検証した上で整理した形で第2次は幅広い形で総合戦略をつくっていきたいと考えております。

○町長（森田 弘光君）

お答えしますというより、少し私の考え方も述べさせていただきたいというふうに思います。

今議題になっております第6次天城町総合振興計画、今策定作業中でありまして、私は、やはり5年後、10年後、天城町をこういう姿にありたいという、やはりそれは1つの羅針盤でありコンパスであるというように私は認識しております。

やはりその目標に向かって行政、そして町民の皆さん、そして議会が一緒になって頑張っていくんだという、そのようなコンパスという役割もあるかと思っておりますが。

私、今既にこれにつきましては作業に入っております、役場の若い人たちを横断的に網羅したワーキンググループも組織させていただきました。そしてまた、この名称、字が漢字文字で長いものですから、私とすれば、これは完成した暁にはアマギビジョンという形で、ローマ字でアマギビジョンという形でみんなで考え方を共有して、それを進めていければというふうに考えておところであります。

やはりそれと表裏といいますか、表裏一体となっておりますのが今あります、まち・ひと・しごと、総合戦略計画でありますので、これについても既に今作業に入ってきております。ほぼ同時進行の形で一つ将来の天城町を見据えた大きな計画が本年度中には何とか、町民の皆さん方の前また議会の前に形が披露できるのではないかなと思っておりますので、またその中ではやっぱり町民の方々からのアンケートとか、また議会とのやり取り、そういった大きな作業が続いていくと思っておりますので、また皆さん方の御協力、御理解もお願いできればというふうに思っております。

やはりそこでそれを進めていく最前線にいるのが役場職員であるというふうに私は認識しております。いろんな場所であっちこっちで言っているんですが、私は役場職員と3つの約束というのをするというので、私は就任の挨拶と、今年の4月



1日の仕事始めの新年度の挨拶の中でお話しさせていただきました。

何かというと、まずは職員が隗より始めよ、率先垂範しましょうということです。そしてもう一つはスピード感をもって対応しよう、そして行動しようということがあります。

もう一つは、やっぱり基本的にいろんな町民とのお話、また会議等の記録、メモをしましょうということを職員とは約束をしております。この3つの約束をしっかりと守りながら、町民の皆さん方の、先ほど言った町の活性化の最前線に立つという意気込みでありますけども、また、議会からもいろいろと叱咤激励を賜うことができるといふふうに思っております。

また、今回の9月定例会の中で議論が出てくるかもわかりません。その中で、課の再編、機構改革ということについても取り組んでいくということをいろんな場面でお話ししていますので、しっかりと案をつくって、議会のほうにもまた提示することができるといふふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

### ○3番（吉村 元光議員）

ありがとうございました。

再度申し上げますが、定住促進課または係の創設ですか、ぜひお願ひしたいと思います。天城町における大きな問題、人口減少歯止め対策、これがかなえられれば、天城町の今後の大きな問題は、私は取り除かれるんじゃないかなとも思っております。

それでは、A Y Tをごらんの町民の皆様、そして役場執行部の皆様、議員の方々、残暑が続きますようですが御自愛ください。また、台風13号が接近しておりますので、万全の備えをしてください。

これをもちまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

### ○議長（武田 正光議員）

以上で、吉村元光君の一般質問を終わります。

次に、6番、大吉皓一郎君の一般質問を許します。大吉皓一郎君。

### ○6番（大吉 皓一郎議員）

日中はなお厳しい残暑が続いております。先般、徳之島肉用牛共進会において、浅間の武田勝幸さん所有のまんまる号が見事グランドチャンピオン賞に輝いています。本当におめでとうございます。

今月28日、始良せり市場で行われる県肉用牛共進会に、大島地区の出品牛として参加する予定だそうです。みんなで健闘を祈りましょう。

この暑い中、キビの夏植えやジャガイモの植えつけ準備、老若男女を問わず実り豊かな町を築き上げんと頑張っている姿を見るたびに、頭の下がる思いがします。

町民の皆さんにとりましては大変多忙な時期であります。健康と安全管理については十分留意されますよう心から願っています。とう、きばていみんにゃ創生あまぎ。

それでは、通告しました一般質問を行います。

1 項目め、活力ある町政運営について。

1 点目、ふるさと応援人材派遣制度、未来技術支援窓口の今後の活用予定はどうか。

2 点目、徳之島交流ひろば、ほーらい館利用者への助成について。

3 点目、ふるさと納税の取り組みについて。

2 項目め、安心安全なまちづくりについて。

1 点目、兼久地区農道のアスファルト舗装計画全般について。特に天城南部 1 4 号線の早急な対応はできないか。

2 点目、大和城観光地連携整備事業の今後の計画はどのようなになっているか。

3 点目、天城・平土野の共同墓地の管理を今後どのように行うのか。永代使用权、通路舗装、環境美化等。

3 項目め、建設行政について。

1 点目、県道 8 3 号線伊仙天城線拡張と真瀬名橋の架け替えについて、県との協議の状況はどうなっているか。

2 点目、天城尻田線の改良について。

3 点目、住宅建設について。

以上、質問いたします。簡潔で明確な答弁を期待します。

#### ○議長（武田 正光議員）

ただいまの質問に対し、まず、森田町長から総体的に答弁を求めます。

#### ○町長（森田 弘光君）

それでは、大吉皓一郎議員の御質問にお答えいたします。

まず、大きな第 1 点目、活力ある町政運営について、その 1、ふるさと応援人材派遣制度みらい技術支援窓口の今後の活用予定について、ということでございます。お答えいたします。

ふるさと応援人材派遣制度につきましては、第 2 期地方創生における先端技術の活用という中で、内閣府に創設されることを承知しております。

本町におきまして、先ほどから議論されております第 2 次天城町まち・ひと・しごと創生総合戦略を現在策定中でありますので、その中にもしっかりと位置づけ、計画の中で活用を図ることができればというふうに考えておるところでございます。

活力ある行政運営について、その 2 点目、徳之島交流広場ほーらい館の利用者への助成についてということでございます。お答えいたします。

徳之島交流広場ほーらい館につきましては、町民の健康保持・増進や、介護予防に大変有意義な施設であるというふうに認識しております。

現在、天城町民の皆さん方の利用に係る利便性等について、ほーらい館と協議を進めているところでございますので、いましばらく時間をいただきたいと思います。

活力ある町政運営について、その3、ふるさと納税の取り組みについてということでございます。お答えいたします。

ふるさと納税につきましては、その実績といたしまして、平成30年度は1千994件、寄附金額4千506万6千14円で、前年度と比較しまして1千678万3千円増加しております。年々増加はしているところでございます。

また、返礼品につきましても、その前年度に比べまして60品目増えまして、今、141品目となっておりますところであります。本年度はさらにその品目を募集して、納税者の方々のニーズに応えることができればという考え方でございます。

具体的な取り組みといたしましては、トライアスロン大会、お盆での帰省客に対する空港でのPR活動、また、東京、大阪、沖縄等各種郷友会においてPR活動を行っております。

大きな項目2点目、安心安全なまちづくりについて、その1点目、兼久地区農道のアスファルト舗装計画全般について、天城南部14号線の早急な対応はできないかということでございます。お答えいたします。

兼久地区農道のアスファルト舗装計画全般につきましては、県とも協議を進めながら、その事業化について検討をしてきたいというふうに考えておるところであります。

また、天城南部14号線につきましては、農耕車両の往来に支障のないように対応してまいりたいと考えております。

安心安全なまちづくり、その2点目、大和城観光地連携整備事業の今後の計画はどのようになっているかということでございます。お答えいたします。

大和城観光地連携整備事業につきましては、世界自然遺産登録を見据え、平成29年度に事業着手いたしました。大和城からすそ野の上名道森林公園周辺一帯を自然環境に配慮し、人と自然が共生する癒しの観光地づくりを進めているところでございます。

今年度は、昨年度に引き続きまして、桜と彫刻の広場整備として、駐車場の整備、多目的トイレ、休憩所など、その園地整備を行う計画でございます。

今後は、宿泊滞在型施設や自然観察の森整備など計画しておりますが、事業完了まではあと5年ほどを要するものと考えております。

安心安全なまちづくりについて、その3点目、天城平土野共同墓地の管理を今後

どのように行うのか。永代使用権、道路舗装、環境美化等を含めてということですが、お答えいたします。

永代使用権につきましては、配分時点の権利者一覧図は町のほうに保管されておりますが、その後の個人間での譲渡については、現在把握できていないというのが現状でございます。

道路舗装につきましては、近隣の墓地所有者共同で道路舗装をしていただいているのが、また現状でございます。

環境美化につきましては、地域の方々に環境美化をしていただいておりますが、天城・平土野集落両区の区長さんたちとも、これからはその協議をしてみたいと考えております。

大きな項目、3点目、建設行政についてということでございます。

その1点目、県道83号線、これは伊仙天城線であります。その拡張と真瀬名橋の架け替えについて、県との協議はどのようになっているかということでございます。お答えいたします。

町としても大変懸念している道路でございます。私は、去る4月には県庁のほうに出向き、この路線の改良について要望いたしました。また、8月には徳之島地域土木事業連絡会が開催されましたが、その中でもこの問題については要望を行ったところでございます。

去る4月の県庁での、私としては手応えを感じているところでございますが、まだ確かなものとはなっておりません。さらにその協議を詰めていきたいというふう考えているところでございます。

大きな3点目、建設行政について、その2点目、天城尻田線の改良についてということでございます。お答えいたします。

天城尻田線につきましては、今年の集落座談会改め、むーるし語ろう会の後に、地域の皆さん方にお残りいただいて意見交換会を実施したところでございます。意見交換会では、その事業の流れ、また、その事業が採択し、実施に向けられた場合の地域地権者の御理解・御協力が不可欠であるということを説明させていただきました。これからもこのような意見交換会を重ねて煮詰めていきたいということ、その中で確認したところでありますので、積極的に地域のほうに出向いて、これからもそういった意見交換会を進めていければと考えております。

大きな3点目、建設行政につきまして、その3項目、住宅建設についてということでございます。お答えいたします。

町営住宅建設につきましては、先ほども議論にありました。やはりこの本町で定住人口を増やすということ、これは本町の大きな課題でございます。長寿命化計画

に基づきまして、その活用プログラムをローリング修正するなどして、積極的に住宅については取り組んでいきたいと考えております。

以上、大吉皓一郎議員の御質問にお答えいたしました。

○議長（武田 正光議員）

しばらく休憩します。11時10分から再開いたします。失礼いたしました。

11時15分から再開します。

休憩 午前11時02分

---

再開 午前11時15分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を再開します。

大吉議員。

○6番（大吉 皓一郎議員）

先端技術の人材派遣ということ、これは政府が2020年、プレス発表をしていますが、課長、これ本町で使えるようなやつを頭で思い浮かべて、実現できそうなやつをちょっと挙げてみてください。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

私が今考えて想定できる範囲というのは、農業分野で活用が可能ではないのかなと考えております。（「具体的に」と呼ぶ者多し）

お答えいたします。今、スマート農業で実証実験を行っていますドローンと、あとトラクターの無人走行車両には使えるのではなかろうかと考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

農業だけですか。そのほかの、この役所の中でも考えられますけど、どうでしょうか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。幅広い分野が想定されますので、その分野につきましては、全庁的な形で今後検討させていただきたいと考えます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

庁内でもそういうのを必要とするところがあると思いますが、ちょっと思いつきでもいいですけど、お願いします。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。これに関しましては、庁舎内で考えますと、ICTとか、そういう形で活用が可能ではなかろうかと考えます。

AIに関しましてはちょっと勉強不足で、どういったものが該当するのかというところは、まだ考えておりませんでした。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

庁舎内でも大分、先ほど言った電算機器問題とか、専門家、AYTの編成とか、そういった専門家が、プロがいないです。そういったのが考えられますが、それと今の件と、もっとほかに庁舎内で考えられませんか。

**○企画課長（前田 好之君）**

お答えいたします。この第2期の総合戦略の中で謳われている専門的技術者ということで、以外ということよろしいですか。それからいきますと、いろいろな土木関係と、あとは農地整備課関係、そういったところが想定されるのではなかろうかと考えます。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

そこなんです。今、庁舎内でも技術的に不足しているところが、やっぱり今言われた建設、技術、土木関係、そのような技術者がいなくて、指導者がなかなかいないということで、また、課長とか何名かおるんですけど、仕事を持っておるし、なかなか指導ができない。そこあたりを、こういう人を入れるとスムーズにいくんじゃないかと思いますが、そのAYT、もう一度番組の編成とか考えられませんか。

**○企画課長（前田 好之君）**

お答えいたします。番組編成につきましては、今のスタッフで努力して頑張っているわけでありましたが、さらに高度な番組編成につきましては、さらに技術アップの形ということで専門職が必要かと思われまます。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

やっぱりこの先端技術の専門人材を集める声というのはずっと前からあったんですけど、なかなかそういう人は見つからないし、そこあたりを庁舎内でも求めるところがもっとほかにもあります。今、私が考えてところも、課長と同じようなところですよ。

それで、これは2弾目としてですけど、1弾目に、2015年からやっていますけど、ここあたり15年から取り組んでおるものを調べてあると思いますけど、ちょっと事例を紹介してください。

**○企画課長（前田 好之君）**

お答えいたします。第1回目のその地方創生の中では、国家公務員や民間人材の派遣ということで、2015年からその人材派遣が行われているということでありまます。

主に、地方創生に長けた国家公務員であろうかと思えます。で、ほとんどの市町

村においては、副町長という形で採用がなされていると認識しております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

そのような感じでやっていますけど、これ考え方によっては、以前からも私がちょっと調べたところによりますと、さっき言われたスマート農業、ドローン。私、平成28年3月議会において、サトウキビの病虫害の防除対策にドローンを使ったらどうですかと話しておりますが、なかなかその時期はドローンという話が受け入れてもらえなくて、ちょっと躊躇しましたけど、ここに以前窓口を設けて関係省庁が連携してやっておるモデルがあります。ドローンのこと、ロボットトラクター、AIを使った住民のヘルスケア推進とかあります。また、自動車の走行、こういったことも考えていけるし、特に農業のほうでは、ロボットを使って販売もできる。

課長、このドローンについて、予算もこれから出るような感じもしますので、これで限界集落などに宅配を持っていくとか、そういったことも考えられますけど、どうでしょうか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。限界集落等にそのドローンを使った物資の輸送ということがありますが、国のほうではそういったことを推し進めてはございますが、果たして我が町でそういったことが可能であるか、こういった壮大な計画が可能なのかということ、ちょっと今の段階ではいかななものかとは考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

いかななものじゃなくて、取り組む積極的な姿勢を持ってほしいと思いますが、本当に災害復旧時とか、そういったところに食料を持っていくとか、そういったことでもいいですから、考えてもらえばいいです。

それともう一つ、いろいろ考えられると思いますが、これ見たことはありませんか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。これが示している中では、高齢化や人口減少に伴う交通輸送部門の人手不足を補うということが謳われているかと思えます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

まさにそうですね。今、自動運転のコミュニティバスとか、そういったことも取り入れようという、取り入れているところもありますよ。そういう試験をしていると。そういう傾向にありまして、また、島の傾斜部分を使用する専門家を入れるというのは、傾斜の機械の操作です。今、手の届かないところの草刈りをしています。そういったのをこの技術者で、ITを利用した草刈り、そういったのを取り入れているところがあります。

ぜひ研究を深めて、やってもらいたいと思いますが、あと、介護関係等は考えられませんかでしょうか。

**○企画課長（前田 好之君）**

お答えいたします。これはまさしく第1期の総合戦略の中で謳われている人材派遣の部分かと思えます。それにつきましては、専門的なキャリアを持った方を雇用するというのは可能かと考えます。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

まさにそうですね。そういうことですが、それと、これに対して補助器具などを使ったやり方をしている、介護、重いを持つとかそういったのを、専門的な指導者がおれば助かるなど。また、施設はいっぱいありますので、こういうとに使えるよとかいう、そういったところの人たちも必要ではないかと私は思っております。大分いろんなところに専門技術というのが必要ではないかと考えていますので、ぜひ努力をしてもらいたいと思います。

各例がいっぱい出ておりますが、そこあたり積極的な企画課課長ですので、あちこち調べてみて、それをぜひ導入してもらいたいと思います。いかがでしょうか。

**○企画課長（前田 好之君）**

お答えいたします。まさしく、今年9月から国のほうで相談窓口が開設されるということでもありますので、そういったことで、国のほうには御相談してみたいと考えております。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

町長、今までのやり取りを見まして、その所見とか、こういうのを入れたいというのがあると思いますが。

**○町長（森田 弘光君）**

今、大吉議員のお話のように、今度、国のほうではしっかりと地方を活性化させるという大きな方向の中で、第2期のまち・ひと・しごと総合戦略、第2期のをつくっていきます。

また、今まさしく私たちも機を同じくして第2次の総合戦略を策定中ですので、そこにしっかりとそういう国の動向、それからまた地域の活性化のためには、どのような観点からすればいいのか。やはりこれまでやってきたものに少しいろんな工夫を凝らしながらやっていくということは大事だと思いますので、しっかりとこの国の方針等を、我が町の総合戦略の中にも活用していきたいというふうを考えております。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

スピード感を持った対応ということで町長は言っていますので、そのドローンの



農薬散布とか簡単にできますので、ぜひ取り入れて、スマート農業を実践してもらえば、農家の病虫害対策に労働が余りかからなくて済みますので、ぜひ実践をしてもらいたいと思います。

次に、ほーらい館利用者への助成について、2番目に行きます。

私は、前回もこのほーらい館利用者への助成について質問しております。今回また上げたのは、その協議をしますということでありましたので、これがどのようになったのか、まず課長からお聞きます。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

お答えいたします。先ほど町長の答弁もございました。ほーらい館の利用価値というのは非常に高いものがあると考えているところです。

で、今現在、まず会費負担の軽減、あと、会員の皆さんに行っている無料の健康プログラムがあるんですが、そこの充実、あと、通うための利便性の向上というところで、この3つを柱に具体的に話を進めているところです。

ほーらい館のほうは審議会というのがございまして、そこに、今、案を上げるために委託契約にする予定で話を進めているところですけど、具体的な文書作成を手がけているところです。

以上です。

○6番（大吉 皓一郎議員）

協議をしているということで大変ありがたいんですけど、これ、もう今月いっぱいぐらいで話ができますか。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

お答えいたします。10月1日からの契約を目標に今話を進めているところです。

○6番（大吉 皓一郎議員）

この予算書の中にもありますが、これ大丈夫ですかね。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

先ほど申し上げましたが、審議会、そこが通るような形で今、ほーらい館の現場のトップのほうと話を進めていますので、私のほうでは、もう大丈夫だということで動いています。

○6番（大吉 皓一郎議員）

最後、町長のほうから、スピード感あふれる対応というんですか、してくれまして、これも利用者は待っているわけですので、非常に喜んでいると思いますが、そこあたり、この利用者も増えるし、非常に感謝をしていることだと思いましたが、町長、これお願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えします。やはり第一義的には、町民の健康増進、介護予防、そういったものに貢献できるという観点から、私たちは、また今、碓本課長がお話ししたような観点から進めていきたいと。そしてまた、できるだけ早く利用者の皆さん方の利便性が図れればというふうに考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

課長、これ10月1日、これから行けるような話ですけど、大丈夫ですか。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

お答えいたします。先ほど申し上げましたとおり、現場とはきちんとできていますので、いけるつもりでおります。

○6番（大吉 皓一郎議員）

これ、健康づくりのため待ち望んだ人たちがいっぱいおりまして、今は少ないんですけど、どっと増えてくると思いますので、本当に決定するような話ですので、大変喜んでおると思います。これも健康がまずですので、それによってあすからの元気を養って、また農業に、また自分の生活に希望を持って畑ができるという一つの健康増進対策ですので、ほーらい館に通えるようにもうできるということですので、ぜひ完全に通えるように10月からしてもらいたいと思います。

これで、ほーらい館の利用者の助成については終わりますが、本当にスピード感のある対応で、ありがとうございます。また、この人たち、非常に喜んでおると思います。

次に行きます。

次に、ふるさと納税の取り組みについて、いろいろ聞きましたが、課長、8月7日の新聞、郡のふるさと納税の一覧表も出ています。これを見て、徳之島町が物すごい金額を集めております。これを持っておると思いますが、これを見てと、天城町の対応は聞きましたが、その徳之島町の対応、こういったのがあって、こんなかったんじゃないかなとか、そういう調べているのがあったらお聞かせください。紹介してください。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。徳之島町は平成30年度の決算で4億5千万円程度ということでありました。天城町とかなり額が違いますが、徳之島町の取り組みといたしましては、まず職員が3名程度ふるさと納税係ということで、職員が配置されているということでありました。それと、返礼品の中にチラシを入れまして、その年度ごとの実績報告という見える形で、どういった事業に使われたかということを必ず示しているようでありました。

で、天城町につきましては、チラシではやってごさいませんでしたけど、ホーム

ページの中でその用途を開示したということでもあります。

以上です。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

こういったのはやっぱり熱意でありまして、約5億近く集めているのに、今、職員が3名と、あと臨時とか手助けの人が3名おまして、別な部屋でやっています。個人的な情報とかいろいろありますので。

課長が今言った取り組みというのは、そのチラシを持っていませんか。それがあつたら、ちょっと紹介してください。

**○企画課長（前田 好之君）**

お答えいたします。まず、近隣町で恐縮ですが、徳之島町ふるさと納税実績報告として、「平成30年度徳之島町ふるさと納税は、寄附件数が2万5千517件、寄附額が4億8千784万円のあなたの思いをいただきました。たくさんの応援、ありがとうございました」ということが表紙でありました。

その後、徳之島町のふるさと思いやり寄附金の特産品とか、目的別で寄附額がどれだけ集まったかということを開示してあります。

そして、ふるさと納税の基金の残額が今こちらのほうでは記載されており、その次のページにつきましては、どういった事業に使われたかということで、事細かく記載されておりました。

お答えいたします。事業内容といたしましては、ガバメントクラウドファンディングで、アミノクロウサギふるさと納税事業、島ぬ宝ふるさと納税事業、図書館読書通帳システム導入事業、屋内運動場附帯設備備品購入事業、ICT利活用デジタル教科書推進事業、泊食分離施設整備事業、ジビエカフェとうぐら事業、観光施設整備事業、畦プリンスビーチ、学校施設環境整備事業、町制施行60周年記念事業、あとは環境美化活動事業、ハッシュタグおぼらだれん応援推進事業、台風24号災害支援事業というのが記載されております。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

隣の町がこれだけの金額を集めておりますが、いいところはやっぱり見習って、私たちも、そういった相手の心をくすぐるような作戦をとっておりますね。寄附したら、やっぱりどういうふうに使われておるかというのがわかるようにしてもらえればありがたいんですけど、本町はそういったことを、どのようなことをやっていますか。

**○企画課長（前田 好之君）**

お答えいたします。天城町においては、年度が終わりましたら、その実績報告につきましては町のホームページのほうに掲載させていただいております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

それも大変いいことでありますね。先ほど言われた徳之島町のほうは、職員を3名置いて、あと臨時的な職員も3名おるような感じでした。それで、この人たちが別な部屋でやっておった。やっぱり5億集めるというのは、それぐらいしないと集まらないし、また、今言われたように、きめ細かな納税の寄附の項目が何項目か分けてありましたね。今言われたそのところだろうと思います。やっぱり寄附をしたら、自分がどこにそのお金が行っているか、それがわかるものじゃないと、寄附しても、どこに行っとるかなと。そこあたりだろうと思います。

以前、私はこのふるさと納税のときに、寄附した人は広報にでも、金額は書かなくても名前だけでも載せたらどうね。で、御報告したらどうねという提言をしましたが、そのところはどうでしたか。本町と徳之島町は何か違いがあるような感じがしましたが。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。本町につきましては、広報紙には記載はされておられません。徳之島町につきましても、そのところに関しましては、ちょっとお聞きしていないところでございます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

私が聞いた話では、先ほど言ったあれが、7つの部門に分けて寄附金の使い道、選択区分というのがあって、そこに丸をさせるようにしてあります。これは後で見てもらいますけど、そういった使い道がはっきりするということと、これ広報を送らせるような方法も毎月やっとなんですけど、そういう話は聞いていませんか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。そのふるさと納税寄附者に対して広報を送っているということですか。その辺のところも伺っておりません。

○6番（大吉 皓一郎議員）

私が聞いた話では、広報を希望しますという丸をつければ、毎月送っているそうです。それで、常に連絡を保つような、会話のできるようなやり方をしているということを知りました。

本町も人のやっとなことを真似ながら、これは確証をしながらやっていくわけですので、天城の特徴も出しながらこれをやると、もっと伸びると思うんですけど、もう少し、こういったことが考えられるねとか、そういうのは今考えているのはありませんか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。私どもは広報紙は送ってございませんけども、暑中見舞いと

年賀状を寄附者に対しましては毎年送っております。あと、今から考えられることは、やっぱりいろんな情報通信のツールを使いまして、幅広くふるさと納税のPR活動を今後積極的に実施していければなとは考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

今、年賀状送つとると、あと、暑中見舞いも送つとると、そういうような心をつなぐようなやりとりというんですか、それが大事じゃないかなと思っております。そうすると非常に関心を持ってくれますし、非常に難儀なことですけど、職員を増やしたり、いろいろ特別に、分室を設けておりますが、町長いかがですか。今のやりとり聞いて、職員の件と特別な課を設けるとか、こういう町長のこういうやり方とすればいいやという思いがあると思っております。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

やっぱり、貴重な一般財源であるという、そういう認識の中で、しっかりとふるさと納税については対応していけたらと思っております。そういう中でありますけども、例年、納税者、金額のほうも増えてきておりますが、まだ、お隣の町に比べて遅れている。そういう状況の中で、しっかりとPR活動していければというふうに思っております。また、マンパワーについても、しっかりと、また、配慮しないと、また、頑張れ、頑張れとばかり言っても、やっぱり、職員の中には限度というのがあるかと思っておりますので、そこら辺についても、配慮していければなというふうに思っております。

もう一つ、いわゆる入り口が、インターネットで入り口があるんですが、いきなりダイレクトで天城町というところに来れる、また、徳之島を開いて、次に天城町に来るとい、いろんな入り口があるというところで、やはり、どうしても、徳之島という名前を背負っている町と天城町という町が、ちょっと、いろんなハンディキャップがあるなというように思っています。これはまた、あんまりよそのことに対してあれですけど、先般、民放系で、天城町の女の子が、女子が、地域おこし協力隊の女子が出て、テレビに出たんです。そうすると、次の日に、我が町に問い合わせよりお隣の町にもう電話が鳴りっ放しだったという、何か、ここら辺をどうしてですね、我が町に持ってこれるかというところなど、ウンブキもそうだったんです。5月7日、あのときに、次の日に、徳之島町さんのほうにウンブキに対する問い合わせが、電話がたくさんあったというところで、やはり、国民というか、いろんな方々、やっぱり、徳之島というの、そして、次、天城町だっていう、そこが一つあって、じゃあ、まず、天城町を開いてもらうという工夫を私たちやりましょうということで、今、うちのスタッフの方々にも、何とかして、ダイレクトに天城町

に入ってくるような、そういったシステムをつくれたらなというふうに思って、今考えております。

また、しっかりと、冒頭申し上げましたように、ふるさと納税、税、貴重な一般財源で、そして、また、子供たちのためとか、高齢者のためにしっかり使えるそういった財源でありますので、しっかりとこれからも力を入れながら対応していければと思っています。

#### ○6番（大吉 皓一郎議員）

これ、インターネット、鹿児島県徳之島、鹿児島県天城町、これ、持っていますけど、出して、同じなんですけど、タイトルはですね。でも、徳之島という名前でマスコミが報道するから徳之島に行っただろうと思うんですけど、それも何かいろんなやり方があると思いますので、聡明な企画課長さんですので、いい企画を持つとると思いますので、ここで発表できないかもわかりませんが、ぜひ、裏技なんか使って、これを何とか広告するようにインターネットの回数を増やすようなやってみてください。

中身は、ほとんど、このとか、商品は天城町のも行っていますよ、大分。ここに載っとるのは。向こうはですね、課長、会議、返礼品の集まりの会議とか、ここはありますか。

#### ○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

天城町においても、ふるさと納税の会議につきましては、毎年実施しております。

#### ○6番（大吉 皓一郎議員）

それはいいことですね。そういうことで、そういうことで、ここに載っておるの、いっぱいありますが、その会議を向こうはしとるという話でした。私ちょっと勉強不足で、その会議があったということは知りませんでした。とにかく派手に、こういうふうにチラシを何枚かつくって出してあります。思い「おぼらだれん」というのと、ふるさと納税で島が元気とか、あと、徳之島ふるさと納税実績報告書、こういうのも出してあります。向こうですね。これ、やっぱり、見習いながら、内容はほとんど天城と一緒に、天城の製品も向こうで売られとるのもあります。ですから、それに付加価値をつけて出すような感じですけど、ここで、天城の製品、これ1番島の魅力は、肉の次に、実際島でやとるのはマンゴーだと思うんですけど、このマンゴーについて、マンゴー組合とかあるんですけど、そこあたり、マンゴー組合、今年とか、去年とか、台風の関係で、なかなか出せないという事情があったりして、一部に偏っとるんじゃないかという話もしとる人がおりまして、ぜひ、ここあたりのところ、どう思いますか。調べてみましたかね。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

果樹につきましては、その生産組合を通して、返礼品は送付させていただいておりますので、その中で偏った方のものを送ったとかということは、私どものところでは、伺ったことはございません。

○6番（大吉 皓一郎議員）

返礼品について、データを見てみました。そのマンゴーですが、マンゴー組合に総会の資料をもらったんですけど、なかなか出してもらえませんでした。議会を通してやったんですけど、もらえませんでした。あと、いろいろ情報を聞いてみると、ここに去年とか出してあるところは、1番額が大きいのがマンゴー組合334万。あと大きいのがありますが、マンゴー組合に入っているかどうかというのも問題でありまして、マンゴー組合に入っていない人たちが出して、自分たちには回ってこない、こういう話が聞こえてきました。そこあたり、課長、マンゴー組合、今何名ぐらいおって、こういう町から補助金もらっとるので、そういう資料は出してもいいんじゃないかと思うんですけど、そこあたり、マンゴー組合で、組合員なのか、どうか、1番大きい、107万ぐらい出しとるところもあります。個人ですね、これが組合員なのかどうかも、ちょっとお聞きします。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

ただいま大吉議員が持っているその資料が私の手元にありませんので、1番多いところの方がどなたなのかは、ちょっとわかりませんが、今現在マンゴー組合は34名の会員となっております。私の聞いたところ、平成30年度のふるさと納税分の取り扱いが186万9千円と、これはマンゴー組合の会員の方々が取り扱った、ふるさと納税に係る返礼品の金額ということでございます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

31年度はどうでしょうか。まだ、聞いてないですか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

31年度、もう既に8月も終わっていますので、終了しているかと思えます。まだ、31年度につきましては、まだ、私のほうでは、まだ、数字をもらっていないところです。

○6番（大吉 皓一郎議員）

私の情報では、返礼品の実績というのがありまして、今年ですね、今年、去年、去年、今年、台風の影響で飛行機が、失礼、船がなかなか送れない、宅急便が送れ

ないという状況であったり、向こうに着いたら腐っとったりとかいう状況があるので、冷蔵庫に入れてもらったりとかしとるという話を聞いたんですが、その中で差があると、組合員の中にも差があると、ほんで、組合に入っていない人が大分出しとるという話を聞いたんですけど、そういう話は聞いてないですか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

その話については、伺っておりません。ふるさと納税の返礼品につきましては、直接企画課のほうから組合のほうに依頼が行ったり、また、今、議員がおっしゃるように、組合員以外の方にも、もしかしたら、そういった依頼があるのかもしれませんが。ただ、そういったことについては、今現在、話を伺っておりません。

○6番（大吉 皓一郎議員）

今、話した企画課から直接行つとるとかいう話もあるんじゃないかというんですけど、そこあたり企画課はマンゴー組合通さないでやつとるんですか。それとも、個人的コンタクトをとってやつとるのか。誰から頼まれてやつとるのか。直接ですね、その業者から。そこあたりの見解と、これ役場に、役場から送るんですから、役場の物品納入、こういう届けなんかして、ちゃんとやつとるのかどうか、そこあたりもお聞きしたいですけど、そこあたりお願い。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

マンゴーにつきましては、マンゴー組合を通して、また、マンゴー組合に加入していない方も何名かいらっしゃいますので、その辺のところは平等的に、マンゴー組合に加入してなくても、絶対数が足りない場合は個人からも購入をしているようなところがございます。

それと、その物品購入につきましては、なかなか会計課のほうで、指名願いが、物品の願いが出ているかというところまでは、ちょっと、やっておりますで、返礼品を常に増やしている関係で、その辺のところの確認は、作業は、現在行っていないようなところであります。

○6番（大吉 皓一郎議員）

このマンゴー組合の人たちが、非常に送れなくて困つとるという話を聞いたわけなんです。マンゴー組合に話を聞いたわけです。どういう返礼品をどういう形で送つとるのかということでありましたら、自分たちには全然来なくて、今話した、直接一本釣りやつとるんじゃないですかというお話と、あと、会計課にも聞いたんですけど、物品納入のそういうのもない。これ後でも言いますが、ない。一方では納税証明がない。物品納入のときに必ず税金払ってないとか、何かする度に役場



は税金が払ってないと物品納入も納められない。税金を納めてないと物品納入の資格もないんでありますが、これは税金も納めてありますと思いますけど、この物品納入の伺いもないのに入っとる業者はいっぱいありますよ。このリストを見ると。そこあたりが問題でありまして、マンゴー組合に入らなくてもマンゴーが、30年度なんか1番、非常に多く送っておりますよ。取っておりますよ。そこが組合を維持するためにも必要じゃないかと。まず、組合に入ると品質が保証されますからね。ちゃんと検査をしたり、いろいろ指導受けたり、講習受けたりやっどる。それ以上に顧客を持つとる人たちはいい、役場通さない人はいいんですけど、マンゴー組合を通してやらないといかがなもんかと思うんですけど、ここに、マンゴー組合以外の方が400万余り出しとるじゃないですか。私は、それだけじゃなくて、ほかの、ほかのですね、種類の物も、100万、やがて、100万近くとか、物品納入のそれも取ってなくてやっていますが、そこあたり組合を維持して、ちゃんと正確な品質のいいのを出してもらうために、そういう組合をつくって、また、一緒に頑張っていこうということをやっておると思いますので、そこを通してやるような、少しでもいいから、組合員を大事にしてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。両課長、ちょっと。

**○企画課長（前田 好之君）**

お答えいたします。

そこで組合員、マンゴー組合に加入している中で、こちらから発注をかけるわけです。発注かけたら、マンゴー組合の組合員の方が組合事務所に全て持ち寄ってきます。そのとき、そっから発送というのが生まれます。ですから、私どもが、どの方のつくったマンゴーを送ってほしいということは1回も指示したこともございませんし、ですから、その辺のところは、マンゴー組合の中で、そこに持ち込まれたものから順次送っているものと私は理解しております。ですから、行政で、誰のものを送ってほしいねとかという指示は一度もしたことございません。

また、そのマンゴー組合に加入していない方も、マンゴーをつくっているわけですから、平等な形で、大きな部分に関してはマンゴー組合を通しますけども、その方々も生産者ですので、その方々の分も、品質もかなり、マンゴー組合のやつとほとんど遜色はないと思います。ですから、なかなかクレームもついてきません。ですから、そういった平等な形の中で、マンゴーは送っていると私は認識しております。

**○農政課長（福 健吉郎君）**

お答えいたします。

確かにマンゴー組合の育成というのも、我々農政課としては取り組んでいるとこ

ろです。また、今、企画課長にありましたように、それ以外の生産農家もいらっしやるということで、今の現状のようなことかなと思っております。ただ、私どもとしましては、マンゴー組合に対して、会員数、先ほど34名と申し上げましたが、より多くの方が加入していただいて、また、より上質、質のいいマンゴーをつくっていただいて、このふるさと納税返礼品に係る分を十分に賄えるような生産にも努めていただきたいというふうに思っています。

○議長（武田 正光議員）

しばらく休憩します。午後1時から再開します。

休憩 午後 0時00分

---

再開 午後 1時00分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

大吉議員の質問を続けてください。

○6番（大吉 皓一郎議員）

私は、このふるさと納税をもっと多くの人に知ってもらいたいということで質問しとるわけがございます。もっと組織を強固にしてですね、これ後で申しますけど、今ちょっとひっかかっております。課長、先ほどのもので、何とか、マンゴー組合出したりしたら、返ってきたり、冷蔵庫入れたらしたら、傷ができたりして、なかなか送ったら、また返ってきたりするとかいう話で、何かセンサーを当てるとわかるようなものがあるらしいけど、今回一々外して見たそうなんですけど、そういう補助の取れるのは何かないかどうかということと、企画課では、そういうの、成長戦略のこれで取れないかどうかということもあるんですけど、今、そういうことです。こと、ちょっと、何かないですか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

マンゴー組合にも備品ということで、10年近く前入れた糖度計がございますが、ちょっと型が古いということで、今現在は光センサーで糖度がはかれるような機械もございます。そういったものも、今、組合のほうからは、そういったものの要望等も実際にございました。その辺、また、次年度以降になるんですけども、ちょっと、また、組合のほうとも協議しながら、また、こちら財政のほうとも協議しながら、そういったものの導入も考えていきたいと思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

企画課長、今のことを聞いて、何かつなぎがないみたいですけど、これ、取れる

ようなものがないかどうか、ちょっと勉強しとると思いますので、お願いします。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

今日農政課長から、今、そういった要望があったということはお聞きしました。ですから、企画課のほうで、そういったマンゴー組合と協議、相談されまして、もし、そういった事業を導入する予定がございましたら、また、奄美振事業なり、総合戦略なりの事業に該当しないかということで、ちょっと県のほうとも協議してお答えできるような形をとってみたいと思います。

○6番（大吉 皓一郎議員）

最後に、町長、これ、徳之島町も3名ぐらいの職員と3名ぐらいの筆耕がおるちゅうことで、5億ぐらい、約、稼いでいます。非常に一般財源不足で困つとるときに、こういう人間で、少ない人間で、すごい稼いどるし、また、アピールする、全国にアピールするチャンスであります。室を設けるとか、人を補強して、もう少し力を入れていただきたいと思いますが、そのところの決意をお願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

先ほどセンサーとか、そういったものについては、やはり、天城町のマンゴー、たんかん、パッションフルーツはすばらしいよって、受け取った方々がそのようにして評価していただく。そして、口づてにそういう評価が広まっていくということは大事なことだと思っていますので、できるだけ、そういうものを考えながら対応していければというふうに、今、大吉議員のお話を聞いて思ったところです。そこについて、また、考えていきたいと思っております。

もう1点、やっぱり、マンパワー、そういったものが大事だと思っておりますので、これも常々そういう、徳之島町さんは、ちゃんと室まで設けて対応しているということも伺っておりますので、しっかり私たちも、やはり、負けるとか、負けなにかってことではなくて、先ほどから繰り返しになりますけど、貴重な財源でありますので、それをしっかり確保するという観点からも、人員、そういったものの充実については図っていきたいというふうに考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

ぜひ、これ実現してもらいたいと思います。町長にはスピード感を持った対応で、何とか、この部屋をつくって、実現することを要請して、この質問を終わります。

次に、兼久地区の件ですけど、これに対して、計画的にはできると思うんですけど、今の現状に対して、課長、どう思っていますか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

この兼久地区、農道の14号線ですが、全長が758m、舗装されている所が77m、未舗装が681mとなっております。この681mについて、大吉議員のほうから、農耕車両の往来がちょっと支障を来しているんじゃないかということで連絡ありました。現場のほう見てみました。水溜まり等ができておまして、結構往来には難しい状態だったものですから、兼久の農地環境保全会のほうにお願いをしまして、現在、その場所については整備がなされたところであります。

舗装のほうですが、これにつきましては、来年長期計画等の中に、この兼久地区、中間管理機構のエリアに含まれておりますので、関連事業を長期計画の中に入れて、来年度以降、採択に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

#### ○6番（大吉 皓一郎議員）

一昨日、この現場を見てまいりましたが、そこは、きれいにコーラル舗装をしておまして、今のところは天気が続いておるので大丈夫ですが、雨が降って、また、すぐ流れますので、これはどうも対応してもらって感謝しております。すぐ流れますので、ここあたり今言った、中、長期計画に入れて、スピード感を持った対応をしてもらいたいと思います。ほとんど、南部地区には、そういう農道整備が進められていないので、町民の方も非常に困惑しておるところです。生産は1番南部のほう畑、生産量多い状態ですので、ぜひ、早急な対応をお願いします。

次、2点目、大和城の件ですけど、ここも、ちょっと行って見てきましたが、私も、ちょっと、きれいに草は刈って、非常に整備されておりますので、あれ、これで終わりかなと、今年の事業、これで終わりかなと思っておったんですが、課長、今年の事業、これからだそうですけど、そこあたり、ちょっと話してください。

#### ○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

大和城観光地連携整備事業につきまして、町長の答弁にもございましたように、平成29年度に事業を着手しております。昨年度30年度につきまして、上名道溜池から森林公園を経て、大和城の第2展望所に上っていきますと、右側のほうに大きな琉球松のある彫刻の広場があります。その北側のほうを昨年度、園地整備、トイレと駐車場を整備いたしました。その継続といたしまして、琉球松のある彫刻の森広場の整備を今年度は実施してまいります。

先ほど議員が御質問がありましたように、今年度の事業は、これから発注する見込みであります。10月ごろ発注をする見通しを立てております。事業内容といたしましては、昨年トイレを新設いたしましたが、その隣に多目的トイレを増設いたします。

また、一部道路の舗装を行っております。その継続としまして、昨年度の続き、下のほうに、入り口側のほうに、また、舗装を追加で行います。その道路の北側の道路敷の空き地を利用して駐車帯を2カ所ほど設けます。

広場のほうの整備といたしましては、遊歩道、水飲み場や休憩所、また、小さな子供たちが遊べるようなミニ遊具を、今年度、年度中に実施してまいります。

#### ○6番（大吉 皓一郎議員）

30年度、ここに冊子もありまして、非常に前と変わった、桜並木の周辺もきれいになっております。がしかし、北側のところ、桜があって、草ぼうぼう。その周りのところは、松のところは刈って、きれいになっておりましたが、北側のところですね、これ、上名道公園、ここあたりの北側、ここも、与名間の寝姿山も見えるし、北部地区の田園地帯も見えますので、そこの枯れた松もあるし、そこあたりも刈り込むとか、今度、また、今さっき言った道路の関係もやるという話ですけど、もう少し桜を植える計画はないですか。

#### ○商工水産観光課長（折 清次郎君）

現地は、これまで町内の花見のポイントでもございました。近年、寒緋桜が、勢いがなくなってきております。老朽化もあるかと思いますが、そこで、樹木医のほうに、この寒緋桜の診断をしていただきました。上名道森林公園の沿線にもありますが、まずは、昨年、今年度事業する彫刻の広場周辺29本寒緋桜がございます。そのうち、樹勢回復が難しいと言われるものが大半でありました。したがって、29本のうち、約2割程度が、今後、樹勢が回復していけるものと報告を受けております。

今後、事業の中では、そういった桜の除去を含めて、また捕植等を行い、花見のシーズンには町民の皆様が憩えるような場所を提供していきたいと考えております。

#### ○6番（大吉 皓一郎議員）

桜が非常にメインになってきまして、桜を見る人たちが多くて、平土野の老人会と子供会、毎年桜を見に行ったりしております。また、ほかの人たちも、そこに行くんですけど、なかなか桜が育っていない。周りが雑草だらけ。そこあたりも、せっかくきれいになったんだから、展望台から見渡せるところとか、もっと桜をいっぱい植えるとかしてもらいたいというのが町民の要望であります。そういったことを老人会あたりとか、いろんな団体から、花徳見に行く人も、母間ですかね、母間見に行く人がおって、何で地元でそういうのがあって、できないのという話もありますので、ぜひ、桜をもっと充実した満開の桜を見えるような場所をつくっていただきたいということが願いですので、町民の。もっともっと、たくさん植えてもらいたいと思います。

それと、向こうに通る通路があります。その上のほうに、ずっと、展望台のほうに行く、第2から第1、通路狭い感じがしますが、今後どういう計画考えていますか。通路を拡張するとか、この北側のところ、そんなにキビの畑も面積も狭いし、広げられませんかでしょうか。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

確かに、現在整備を進めている広場から第2展望所に至るところは道路の幅が狭いように感じております。この計画の中では、まずは、上名道林道、県単事業で行いました上名道林道から第2展望所までは整備をされております。しかしながら、林道沿線の雑草や木々が生い茂って、従前の道路幅が確保されていないような状況でありますので、事業に合わせて、こちらにも景観整備等を進めていきたいと考えております。

第1展望所のほうが、これまで町民や町内の小中学校の利用度が高いわけですが、そちらに向かってのため池からの道路につきまして、今後、その周辺を観光地整備を進めていく中で、バス等が通行できるように道路の整備も行っていきたいと考えております。

先ほど御指摘の現在の彫刻の森広場からの一部道路が狭い部分。これにつきましては、沿線、民地となっておりますので、そういった用地取得がかかわってくると思いますので、全体計画の中で判断していきたいと考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

今年度、次の年の計画をお願いします。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

今年度、琉球松、彫刻の森の広場周辺の整備を終えます。終える予定にしております。来年、令和2年度から2年ないし、事業費の採択によって3年になるかもしれませんが、宿泊滞在型施設整備ということで、与名間海浜公園にイメージしてもらえばよろしいかと思いますが、あのようなバンガロー施設を裾野に整備をしたいと考えております。これにつきましては、与名間海浜公園のバンガローも好調に伸びておりますし、利用度が上がっております。町内、島内はもとより小中学校の総合学習や、また、観光で利用される皆さん、島民の皆様に利用していただけるような、自然を満喫できるようなところで、そういった宿泊施設を整備したいと考えております。2年から3年かかるものと考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

すばらしい計画がありますが、2点ちょっと聞いておきます。

あそこは、ため池がありますが、ため池は、今、整備ができないかということが、話が出ております。下のほうのため池は見るんだけど、ベンチをつくってみたりす

るけど、どうも濁って、ベンチ整備した割には見劣りがするということと、課長、これ見ていますか。9月1日の新聞、奄美新聞で、「環境省概算要求奄美関係」というのがありまして、環境省が発表したということで、奄美、徳之島、沖縄北部及び西表島の世界遺産登録に向け、世界遺産センターを整備する。世界遺産保全管理拠点施設等整備事業費5,900万計上と書いてありますが、これで観光的なこと、要は観光費などの取り組みも進めると書いてあります。そこに、非常に、あそこ、昔の競り市場跡、非常に広がっていますので、この遺産センターも、ここらあたりにつくると見晴らしもいいし、非常に遺産センターらしいのがつくれると思いますが、そのところもあわせてお聞きします。どう考えていますか。

**○商工水産観光課長（折 清次郎君）**

ビジターセンターであろうかと思えます。この問題につきましては、やはり、本町に建設することを強く望んでおりますが、この問題は国の環境省が主導してまいりますし、我々商工水産観光課のみでは判断できないものと考えております。総務課、企画課、農政課など関係各課で連携をとりながら、また国のほうに要望していかなければならないと考えております。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

課長、こういうのは積極的な体制で要望していかないと、もうほかの町村は、もうこれに照準を当ててやっていますよ。前も、こういう話をしておりましたが、非常に、ちょっと取り組みが遅い感じがします。町長、この世界遺産センターについて、今、どういう考えを持っているんですか。

**○町長（森田 弘光君）**

お答えいたします。

今、町の私たちの取り組みといたしますか、基本的な考え方だけを申し上げさせていただきます。

私は就任いたしまして、環境省、本省、それから、沖縄の那覇事務所に出向いて世界自然遺産について、取り組みについて、お話をさせていただきました。そういう中で、私たち天城町の考え方については、しっかり向こうのほうにはお届けしてあるというふうに、私は今考えております。そういう中で、本町のこれまでのいわゆる先進的な取り組み、猫対策ですとか、また、環境省が事務所が役場の4階にあるということ等を含めて、私はしっかりと、環境省、本省、そして、那覇事務所にもお伝えしてきたというように思っております。今、私たちが1番力を注いでいかないといけないものについては、今度のIUCNの調査を確実なものにする。そして、来年の世界自然遺産を確実なものにするというのが第1番の目的だというふうに捉えてきております。今はそこに向けて注視をしたいというように私は考え

ております。そういう中で、世界自然遺産センターについては、そこにおのずと、世界自然遺産が登録をされたのを機に、しっかりと適地というものが浮かび上がってくるんだろうというふうに私は考えておりますので、そういう方向の中で、国とは向き合って、これまでどおりいきたいというふうに考えております。

大吉議員のおっしゃっている、今、いわゆる世界、予算については、少し先行しておりますが、住用、名瀬の住用ですか、そして、また、西表島もありますので、さて、徳之島について、今どうしましょうかということについては、また、みんなで考えていかないといけないというふうに私は考えておるところであります。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

町長のそういう動きがあるというのは、すごくスピード感を持って対応しとるちゅうことでありますが、我々に伝わってこなかったんですね。だから、やっぱり、こういう陳情をしとるよと、我々議会の皆さんにも教えてもらったり、徳之島が先行しているような感じを受けて、向こうはいろいろ新聞に載ったりしますので、そこあたり今大分進んでいる感じがしますが、そこを町長、陳情文をつくったり、そういうことはされて持っていったらいいわけですか。今。

**○町長（森田 弘光君）**

お答えいたします。

その中で、今、私の中、私たち天城町としては、特に天城町につくってくれていう直接的な表現はしておりません。そういう中で、私たちの取り組みというものについて環境省のほう、そして、また、那覇自然保護管理事務所等にはお伝えしたところでありまして、陳情文については、今やっております。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

やっぱり形にあらわしていかないと、よそのところがぐんっと、こう、ほかの本島あたりは非常に押してきていますので、そこあたり、もっと我々議会とも話をし、そういうことを、今、こういう、やってんだよという話をしたら、また我々は宣伝をしたり、いろいろなところに話しかけるとか、町民の世界遺産に対する心構えとか、環境をよくしていくとかできると思うんです。清掃、外来種をとるとか。そういったことも、町民にアピールをしていかなければならないんじゃないかと思うんですが、いま一度、決意というんですか、そこあたり役場を上げて、こういうのをやるんだという決意を、いつごろまで、次の議会あたりかもわかりませんが、こういうふうな形にあらわれた格好でできないものでしょうか。

**○町長（森田 弘光君）**

お答えいたします。

はい、そのような形で、私は進めていきたいと思っております。ただ、基本的に、



今、そのような我が町だ、我が町だという、私は今そういう状況ではないのではないかと。やっぱり、徳之島、そして全体を上げて、IUCNの調査をしっかりと受けとめて、世界自然遺産に向けて、その登録を確実なものにしていくというところをやっていききたいなと思っているところでもあります。そういう中で、しっかりと天城町の気持ちというものは伝えておきたいと思います。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

ぜひ、そういうのを形にして、また、町民も、環境問題について、もっと外来種を駆除したりとか、清掃したり、こういったことをアピールしていかなければ、こういう調査団が来ても、町の中にも混乱があったりすると、非常にああと思ったりすると思いますし、そこあたりを町民運動として取り上げていけたらと思っております。そういうことを要請して、この質問は一応終わります。

次に、天城・平土野共同墓地の管理を今後どのようにしていくかということで、前回6月にも出しておりますが、また今回も出しております。なかなか課長のほうで答えたら、人ごとのように考えて、非常に町民の、集落民たちも非常にちょっと憤慨しておりますが、課長、ここは1町歩余り町の土地でありまして、そこあたりもこの間も説明してありますが、そこあたりこの間から質問しておるその経過を踏まえて、どういうふうに進めようと考えておるんですか。

**○町民生活課長（森田 博二君）**

お答えいたします。

議員のほうからそういったお話がございました。それで、私のほうでもいろいろと調べさせていただきました。平成7年の当時、平成7年の平土野、天城集落からの要望により、100基増設しております。

その当時の配分選考委員会の中の資料の中に、天城・平土野共同墓地設置及び配分要領というのがございました。その中で、墓地の管理ということでありまして、共同墓地の管理は天城、平土野集落の責任において行うというふうに謳われております。そういったこともありまして、少しまた考えているところでございます。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

管理というのは、清掃したり、そこの管内を汚さない、ごみを持ち込まない、そういうことを言っておるんであってね、ここは町有地ですよ。しかも、新聞に載っているじゃないですか。

8月4日のこの新聞のこともあなたに渡してあるんですけど、奄美市あたりはちゃんと無縁仏になっても、ちゃんとそこのを探して、環境整備課というところの墓地対策室に4名おりまして、2人バイトを雇ってこの墓地のおっかけをして、荒れた墓地をどうするかということ、永代権を返してもらおうとか、そういうこと

を永代使用権ですかね、これを返してもらおうとかいうことをやっておりますが、それは全て平土野、天城にやれということですか。

○町民生活課長（森田 博二君）

お答えいたします。

全て平土野、天城集落にやれということではなくて、ほかの集落でもやっていますとおおり、町のほうで材料代を出したりとかもしておりますので、そういったことは可能ではないかと思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

この間の議会からも言っておりますが、ここは町有地になっていきますよ、何回も言っていますがね。町の人たちがいろいろ段階を追って都市計画で向こうに持って行ったわけですから、そしてこれ言い方が、表現がちょっと悪いですけど、墓はだんだんと造成というんですかね、こうして今532基になっていきますよ。それも十分にあなたに説明してありますがね。

都市計画で移動して、町の都合で移動して町有地にじゃあ何でもつくれるんですか、我々が。そこは町がやらないと、どうしようもないですがね、その管理を。

例えば、その戸籍のこれを見せてくださいとあって、これ3年がかり私かかっておるんですけど、ちょっと時間がないな。

永代権についても、あなた方は勘違いしてます。この新聞読んでいますでしょう、奄美市のやつ。内容、やり方はわかっておりますから、そこあたりもう一回お願いします。

○町民生活課長（森田 博二君）

お答えいたします。

永代使用権につきましても、先ほど申し上げましたその要領の中に謳われております。権利ということではありますが、この権利は名目は永代使用権となっておりますが、この権利ということによって第三者に譲渡せざるを得ない場合は、相互の協議により行うものとするというふうに謳われております。

また、この場合は、町長に使用権移譲の届け出をしなければならないというふうに記載されておまして、今現在この届け出がなされていないという状況で、その後の権利者がわからないところがあるという状況であります。

○6番（大吉 皓一郎議員）

それはね、その当時つくった人たちがこういうことわからんからですよ、永代使用権という意味が。使用したら町に返すのが当たり前ですよ。これももう要らなくなったら町に返す。都市計画でつくって、ただ移動しただけであのまま放っておくんですか、草ぼうぼうで。

この間清掃しましたけど、お盆前に。なかなか出ていないですよ。この町も何度も言っているように、町の敷地でありますよ、これ普通財産。そういうのわかっておってあなたは言うておるんですかね。そんな何度も何度もそういったことを言わせないでくださいよ。

それがあつたらあつたで、こういうふうに見せてくれればいいのに、今ごろそんなの出しとるし、この件もう一度町が管理していくのか。この永代使用权なんか環境問題ぐらいは自分たちで住民天城、平土野でできますけど、この間出て何名しか出ていませんよ、高齢者ばかり出て。空き墓地が増えて、回答お願いします。

**○町民生活課長（森田 博二君）**

お答えいたします。

永代使用权につきましては、こちら町民生活課のほうでも今年の5月にその墓地のほうの調査をしまして、管理と思われる箇所が30から40カ所ぐらいありました。最近また確認に行きました。そのときには、その30から40ぐらいあつたのが、21件ぐらいまで減っております。

やはり常時除草をしているとか、そういうできない場所もあつたかと思えます。ですので、少しそこあたりについては慎重に調査をして、管理の場所については何か処理をしたいと思っております。

また、その土地の管理につきましては、また町民生活課の管轄ではございませんので、総務課のほうにお願いしたいと思えます。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

土地の管轄、これは条例に今日持って来てあつたんですけど、今ちょっと興奮しまして探せないんですけど、墓地に関することは町民生活が条例にうたっておりますがね、墓地の件。あなたがせんでどこがするの、みんな総務課がするんですか、財産ちゅうたら。もう一度お願いします。

**○町民生活課長（森田 博二君）**

墓地ではなくて、あと用地ですね、土地につきましては今財産のほうは普通財産と行政財産がございます。その共同墓地の敷地につきましては、普通財産ということですので、総務課管轄になるということでございます。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

ですから、普通財産であってもあなたのところに墓地の件が書いてあるですね、条例的に。それはみんな普通財産が総務課だからって、総務課に行くんですか。ほかのところはほかのところちゃんと責任を持ってやっているじゃないですか、各課。そしたら、総務課は仕事できないですよ。みんな普通財産は向こうだ、行政財産もみんなそこに持って行ったら、総務課はもう何もできなくなりますよ、これ。

回答をお願いします。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。

土地の所有というか、普通財産になっているということで、今町民生活課長が総務課ということで、私も6月議会で大吉議員のほうから天城・平土野共同墓地ですね、私も親の墓を引き継ぎながら管理の中に入っています。年2回ほど平土野・天城集落清掃作業管理面で、区長の呼びかけによってボランティアでやっておりますが、やはり今大吉議員さんがおっしゃる中で、土地自体は昭和51年にさかのぼります。

これは大吉議員さんもおわかりだと思いますが、平土野土地区画整理事業の墓地移転ということで、町のほうで造成をいたしまして、ここの所有者、もとのある今の港公園付近ですね、そこに昔私達がちっちゃい頃に墓がありました。

そこから移転ということで、その都市計画事業の平土野区画整理事業で移転をした中で、その当時の役場の状況、私気になり、広報あまぎあたりにないかなと思って、ずっと今までの広報あまぎを調べさせていただきました。

昭和51年7月18日発行の広報あまぎの中に、墓地移転10月先祖祭に一斉にということで、そのときに一斉に移転をしております。そのときに、その本家、分家という形で分けるときには、その中で補償を出しますよということで、その当時の事業で補償を出して移転をしていると。

その中で、今町民生活課長がお話したのは、その後以降に平成7年に、町民からの要望があって増設をしております、100基程度。

100基程度の中でこういう取り決めがなかったということで、私もその話をしながら普通財産という土地のことで、町民生活課長とお話をさせていただきながら調べましたら、その当時のいわば区長、議会、町民、皆さんが集まった組織の中が規約かな、先ほど選考委員会、墓地のですね、そういう増設に係る分で平成7年度、ちゃんとした墓地の増設とか、事業内容、それから配分の資格、墓地の配分、区画割、使用権申請、使用権の金額、前金とか使用権の配分、それで墓地の管理ということで、管理責任者という中で、ここに天城・平土野集落の責任において行くと。

それで、その中で特記事項については、ブロック塀とか、その辺についてはここで区画整理の統一ということで、みだらに区画の周辺を改良したらいいよというのまで謳っているのが、この間私も町民生活課長が調べる中で出てきたということで、大吉さんにはまだその辺が伝わっていないと思います。

それで、やはりこういう中で私たちも先輩方が築き上げたやつを、やっぱり精査しながら調べていくというのが、今回6月議会にできなかった分を、今回こういう

形で調べて、また今後町長答弁ありましたように、天城集落と平土野集落の中でも、この中では取り決めに何かつくっているみたいで。

それができている、云々というのは、私もはっきりわかりませんが、そのようにしながら、先ほどの町長の答弁の中で、天城集落と平土野集落と、その区長を中心にまた協議をしながら、管理面に対しては今後町としてはどうするのか、集落としてどうするのか、その墓守をしている皆さんはどうするのかというのを、ちゃんとしていけたらいいのかなと考えておる中での先ほどの町長の答弁です。

ちょっと町民生活課長と大吉議員さんの意見のほうを聞いて、ちょっと私まとめになるかわかりませんが、そういう形で進めさせていただきたいと思っております。

#### ○6番（大吉 皓一郎議員）

ちょっと時間もないですけどね、私はあなた方に情報を提供しておるんですよ、課長。そこは情報の提供をせんとって、でもね、これは町の財産です。分譲もしております、平成7年度。だから、町の財産ですがね。この舗装ぐらいは町がしてあげるべきですよ。

平成7年度は移転したときは、7万円払ったんですけど6万円としか書いてない。これそのとき、もとあった墓はそのまま。分家する方は7万円払ったけど6万円。1万円はどこかに行ったんでしょうね、ほかの整備費に。そういうことで買い取ってやっております。

それで、何回も分けて町が分譲して、町の財産に登記もなっておりますがね、これ。集落のじゃないよ、これ。そこあたり考えていかねばならないことですよ。町が町の敷地になっとなら、それを集落が管理をすると。その道路ぐらいは舗装すべきですよ。

今非常に困っていますよ、水溜まりがあって、そこに行けない。4mの道路もある。1本しかない。そこあたりすりかえないでくださいよ。新しい平成7年ちゅう方は、全然わからないわけです、過去のことは。区長さん方調べもしないで。

もう一度町のもので、町が管理すべきだという私は認識です。奄美市もそういうことを言っています。あなた方は奄美市に電話して聞いたことはありませんか。

#### ○町民生活課長（森田 博二君）

お答えいたします。

奄美市のほうには確認したことはございません。

#### ○6番（大吉 皓一郎議員）

だから、あなたにこういうのを調べておきなさいという話をしておりますがね、

町の財産に我々が行って勝手につくれっていったら、勝手に墓を幾つもつくりま  
すよ。それでいいんですか、集落。力の大きい人がつくりますよ。

その例が、もう時間ないですけど、平土野公園にまだ何基か残っておって、大き  
くとってあって、そこを最後に300万円余りぐらいで売って儲けている人もおり  
ますよ。そういうことを知らないでしょ、あんたなんか。ちゃんと粘って、移転し  
ないでおって、そういうことをちゃんと歴史的に学んでからやらないと、平成7年  
じゃつい最近じゃがね、これ。

この名瀬のこういう要項などもとって見てごらんなさい、管理の仕方も勉強しな  
さいということを書いてありますよ。もう一度回答をお願いします。町の土地です  
から、町で舗装をしてください。町長いかがですか。

#### ○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

一つには町有地があって、その中で事業をされてきたということが1点あろう  
かと思っています。

もう一つは、今現在やはり大吉議員がおっしゃっているように、墓地の関係する  
方々が非常に高齢化したり、また関係する方がもう内地に行かれてしまって、なか  
なか墓地の管理がしっかりできなくて、あそこの共同墓地がなかなかしっかりと  
した管理ができていないという、そういう状況でありますので、やはりその今議員か  
らおっしゃっているように、永代使用権の問題ですとか、道路舗装、そういう中で  
やっぱり集落にお願いすることは集落にお願いする、町がやることはやることとい  
うことで、しっかり改めてその話をしてみたいということで、私が1回目答弁しま  
したように、まずは集落の区長さん、両区長さん等を交えて話をし、そしていろん  
な町がやること、そしてまた集落の皆さん方がやることをしっかりとまた改めて確  
認していけたらなということで、私は1回目の答弁をさせていただいたところであ  
ります。

もう一点は、8月11日だったでしょうかね、私あそこのほうで今道路の整備事  
業をしておりますので、その進捗状況をちょっと確認したいということで、日曜  
日だったんですが、そこを通過して役場のほうに行こうと思ったら、たくさんの方  
が集まっているもんですから、びっくりしました。

そうしたら、知っている方がたくさんおりましたので、どうしたんですかと言っ  
たら、「いや、今日は集落全体でその掃除をしているんだ」というお話を伺いま  
した。ああ、皆さんすごいなと思いながら、私はまた御挨拶をして役場に行ったん  
ですけども、そういう中で今の共同墓地の管理については、改めてみんなで確認を  
しながら、そして適正な管理、そういったものについて努めていければというふう

に私は今感じているところであります。

○6番（大吉 皓一郎議員）

これちゃんと勉強してくださいということで、これは新聞の切り抜きもあげています、私は。それで、今町長がおっしゃったんですけど、あくまで町の財産ということを入念に入れてください。

それと、ぜひここ道が悪くて、通路が悪くて、舗装しないとそこに行けないものもありますが、この間も課長はいかにも個人的な道路みたいなことを表現して、町民は憤慨しておりましたよ。町がつくったものでお金も払っておる。最後なんか16万円しましたよ、平成7年のときには16万円1区画当たり。通路もないと、舗装がされていないというお話でしたので、ちょっと時間がありませんので、もう一度次にやりますので、回答を出してください。あくまでも町のはずだから通路ぐらいいはして、永代権まで調べて、草がぼうぼうにならないように、町民に供するのがあなた方の仕事ですよ。町民課の仕事って書いてありますよ。そういうことも見えていないの、条例を。もう一回お願いします。

○町民生活課長（森田 博二君）

お答えいたします。

その件につきましては、総務課でもですが、話をしながら両集落の区長さんとも協議をしながら、進めてまいりたいと思います。

○6番（大吉 皓一郎議員）

区長とだけじゃなくて、そこあたり地域の人たちとも話をしないと、区長だけで丸め込まれたら困りますので、ちゃんと区民と対話してください。こういうことを要望して、永代使用権とかそういうのはちゃんと町のほうで調べてください。

ちゃんと、町民生活課は自分の仕事を放棄しているよ。とにかく今町長が言ったことを何とかきれいにするように要望して、この質問は終わります。

次にいきます。次、建設行政についてですが、県道83号線のことでありますが、県との協議、課長、ちょっとどういったことを具体的に話をしてください。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

議員おっしゃっている県道83号線、真瀬名橋から天中前までぐらいがまだ未改良となっております。これまでも地域要望など県に申達してまいりました。そういう経緯はございますが、一応県道改良と真瀬名橋架けかえは、同時改良として要望しているところであります。

その中で、議員のおっしゃる協議といいますが、要望を含め我々の協力体制も含め、協議と言わせていただきたいと思いますが、詳しいということで申しますと、

時系列に申しますが、本年2月、県徳之島事務所建設課長及び道路係長が来庁しております。

町長室において来年度、2月ですから、31年度ということになりますが、一応予算化に向けて動けないかということで、自分たちも頑張りますので、町のほうの協力もよろしくお願ひしますということで、伺っております。

本年の3月に県の総務課用地係が2名来庁しました。その事業等を立ち上げるのに際しまして、一応今の同意状況、地権者の同意状況というものを知りたいということで、3月末ぐらいだったと思いますが、我々も1週間ほどで地権者の8割から9割ぐらいの同意がもらえました。それを県のほうに申達してございます。

それから、本年の7月、徳之島建設業協会事業連絡戦略会議というものがございします。この中には、県議のほうも参加されますので、その中でも要望してございします。

それから、本年8月、徳之島地域土木事業連絡会、先ほど町長が答弁しましたけども、1週間ほど前でございします。この中でも町長のほうから直接大島支長、土木部長のほうへ要望してございします。

今までの協議と申しますか、動きと申しますかは、以上であります。

#### ○6番（大吉 皓一郎議員）

詳しい説明ありがとうございました。私は、この県道83号線、真瀬名橋を含めた改築ということで、28年12月、29年にも話をしております。

今回、この点に含めてちょっと徳之島町の建設課長でしたかね、ちょっと話に行ってきたんですよ。そうすると、あと天中からそこをひっくるめた話をしないとだめだということでしたが、一緒に橋の建築やらボトルネックやら、そういう天中からその道路拡張の件も含めてやろうという話ですが、そういうことに、具体的なことに触れられませんでしたか。

#### ○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

先ほども申し上げましたけども、真瀬名橋の架け替えとともに、道路拡張を含みながら改良していただきたいという要望をしていると。それと、議員のおっしゃっているのは、ボトルネックのことではないのかなと思いますが、そのボトルネックも単体での事業は無理だということで、もしこの事業ができるのであれば、その事業の中に組み込みたいというような話をしております。

#### ○6番（大吉 皓一郎議員）

それをひっくるめたボトルネックも含めたことでやっていきたいと。

まずそこで問題になるのは、土地の問題ですけど、その兼久から真瀬名橋のところ



まで地籍調査云々という話がありましたが、そこはもう済んでおりますかね、みんな。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

地籍調査のほうは済んでおります。

○6番（大吉 皓一郎議員）

ここも、強烈的な陳情活動をしないと、なかなかやってくれないということでしたので、以前からも来ておりましたという話をしておりました。それで、国道についても私は話をしておりましたが、それも3町の議員でも出したり、いろいろやっておりますが、何とかここを通さないと通学関係にも問題があるので、何とかできないかという相談ですが、何かいい知恵ないですか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

よい知恵と申し上げますと、我々としては県の動向を踏まえて、協力できるものはもう早目に協力していきたいというふうに考えております。そこら辺は、県の職員とともに常日ごろ話しているところでありますので、何らかの協力を求められれば、すぐさま協力していきたいというふうに考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

課長はその土地の件について、何か協力を求められて、地図の上に印鑑を押しただとか、協力をしとるといふ話も聞いたんですが、それで、伊仙町あたりはよく来て、いろんな土地交渉のことについて、町が非常に協力的だといふ話をしておりましたが、そこあたりそういうのがそろえばうまくいくと思うんです。

大変畑まで行って課長は印鑑もらったといふ話をしておりましたが、昇課長自身ですね。そういう体制ですよ、積極的な姿勢、そういうことが大事じゃないかと思っておりますので、ぜひそこは地籍調査が済んで、地主が土地はオーケーだと、売ってもいいよといふ話とか、例えば私がボトルネック等は、町が買ったらどうねといふ話もしていますので、そういうところ、そのボトルネックの件も話したいけど、ちょっと時間ないからやめますが、そこあたり計画的にぜひ進めてもらいたいと思います。積極的にもらいたいと思いますが、いま一度お願いします。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

何度も答弁するようですが、県の動向を踏まえ、協力するのはもう精いっぱいやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

次にいきます。県の動向云々というよりも、ここから仕掛けていかないとだめですので、そののちをつけ加えておきます。早目にできることを要請しておきます。

次、天城尻田線の改良についてですが、これについて集落座談会でさつき町長が話されましたが、集まってもらって話をして、あ、すごいな、やっぱりやり方が違うなと思ってやっております。非常にこれ私期待しております。あその入り口でとまっておって、町長みずからがちょっと集まってくれよという話をやっております。

そこで、課長のほうもこの辺のところについて、やっていくものかと思うんですが、そこあたり、どういう、もっと住民対話関係を集めて、どういう計画でやるのか、そこあたりと、その事業をこれくらいスパンがかかるとかという話があれば、ちょっとお聞かせください。

#### ○建設課長（昇 浩二君）

天城尻田線に関しましては、3月第1回定例会のほうにおいて、柏井議員さんからも御質問を受けました。その中で問題といたしますか、筆界未定地がありますよということでありましたけども、町長の答弁にありましたように、7月のむーるし語ろう会の中で意見交換会等をもってはどうかと、町長からいい意見をもらいましたので、早速もたせていただいております。

その中で、天城集落の皆さんは、やっぱりこの道路は改良してほしいというのが実情、まあはっきりとわかっております。先ほども申し上げたように、難しい問題もありますが、そこら辺、意見交換会等を続けながら準備をして、続けながら解決に向けていけるのであれば、将来的に事業実施も可能であるというふうに考えております。

#### ○6番（大吉 皓一郎議員）

最後に、町長、ぜひこの線、住民も望んでおります。ですから、ぜひこれを前に進めるようお願いを、要請をしておきます。

それと、住宅建設について、西阿木名地区に土地が確保されていると思いますが、これの件についてどうする予定なのか。その木造住宅か何なのか、そのタイムスケジュールをちょっとお願いします。

#### ○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

タイムスケジュールまでは、まだ立てておるところではございません。建設用地を町が購入されたということで、住宅建設のほう西阿木名集落の住民の方々も要望書の提出もあり、重々要望は受け取っております。来年度の事業計画になるのかは

わかりませんが、そこら辺は上のほうと相談しながら進めていきたいと考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

町長、この西阿木名の住宅問題について、ちょっと英断を下してください。早目にできるように、英断を下してください。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

建設課長がお答えしましたように、住宅用地については、地域の方々の協力を得まして、登記まで終わったところであります。また、それにつきましては、強い要望もございますので、私としては春にはつくっていききたいというふうに考えております。

また、周りのその水環境とか、そういった観点もありますので、別の事業等も導入しながらということを考えておりますので、総合的につくっていききたいと思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

ぜひ立派な住宅ができるのを期待しております。

それと、もう一点だけ、その須川石油の上、大和川ですかね、今空き家になっているところ、そこはどうするつもりですか。計画に上がっていますけど。

○建設課長（昇 浩二君）

毎回皆さんの質問に答えながら、ローリング修正をしながらということでありますので、住宅用地等の確保を今全て空き家になっておりますので、整理をしながら建設に向けて準備をしていききたいというふうに考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

準備をしながらじゃなくて、来年やるとか、再来年やるとか、そういう計画は持っていないんですか。これが最後ですので、最後の質問、いつごろ大体計画していると、そういう話をちょっと聞きたいです。答弁をお願いします。

○建設課長（昇 浩二君）

議員のおっしゃるのも重々わかります。平土野原にも去年の事業であります、今年6戸完成します。また続けて8戸完成します。那須にも木造を2戸、4戸できてきております。そこ辺を踏まえながら、地域性を見ながら進めさせていただきたいというふうにも考えております。

また準備ができれば、その土地の利用は考えていきたいというふうに考えております。

○議長（武田 正光議員）

以上で、大吉皓一郎君の一般質問を終わります。

次に、4番、奥好生君の一般質問を許します。

#### ○4番（奥 好生議員）

議場の皆様、またAYTテレビをごらんの町民の皆様、こんにちは。本日3番目に登壇させていただきます奥です。まだまだ暑い日々が続いております。農家の皆様におかれましては、熱中症にはくれぐれもお気をつけください。そして、みんなでともに町の発展のために頑張りましょう。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

1項目、瀬滝農地環境保全会の運営について。

1点目、平成30年度の会計処理は適正に執行されているか。使途不明金はないか。

2点目、監事による現金出納簿・領収書の監査は適正に行われているか。

2項目、「住んでよかった。暮らし満足度ナンバーワンのまち」を目指す6つの約束と行財政改革の取り組み状況について。

1点目、多機能港湾新設の実現について。

2点目、農業・水産業の持続的発展により、経済の活性化・所得向上について。

3点目、子供から高齢者まで、みんなが健康の町について。

4点目、将来の天城町を託せる人材の教育について。

5点目、世界に誇れる文化・自然の継承について。

6点目、地方創生の推進と均衡のとれた町土の形成について。

7点目、行財政改革の推進について。

以上、当局の明確な答弁をお願いいたします。

#### ○議長（武田 正光議員）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。

#### ○町長（森田 弘光君）

それでは、奥好生議員の質問にお答えいたします。

大きな項目その1、瀬滝農地環境保全会の運営について。その1、平成30年度の会計処理は適正に執行されているか。使途不明金はないかということでございます。お答えいたします。

平成30年度の瀬滝農地環境保全会の会計処理につきましては、令和元年度瀬滝農地環境保全会総会において承認を得ていると伺っております。そういう観点から、適正に執行されているものと考えております。

その2、監事による現金出納簿・領収書の監査は適正に行われているかというこ

とでございます。お答えいたします。

同じような答弁になりますが、監事による現金出納簿・領収書の監査につきましても、令和元年度瀬澁農地環境保全会総会において承認を得ていると伺っております。ということで、適正に行われているものと考えております。

大きな2、「住んでよかった。暮らし満足度ナンバーワンのまち」を目指す6つの約束と行財政改革の取り組み状況について。

その1、多機能港湾新設の実現についてということでございます。お答えいたします。

現在、平土野港多機能港湾新設基本構想の策定に向けて取り組みを進めているところであります。あわせて、期成同盟会を組織するとともに、基本構想が作成された時点で、国、県、そしてまた地元選出の国会議員の先生方等へ強い要請活動を進めてまいり、その実現を目指したいと考えております。

2点目、農業、水産業の持続的発展により、経済の活性化、所得向上についてということでございます。お答えいたします。

ちょっと答弁が長くなりますけど、力が入っておりますので、御了承ください。

農業につきましては、今期のサトウキビは台風被害もなく、順調な生育を見せております。肉用牛につきましては、競り価格額が高値を維持するとともに、昨年度は380頭の自家保留導入事業の活用で、繁殖雌牛頭数が3千480頭まで増頭してまいりました。そして、先月開催されました徳州肉用牛共進会において、浅間の武田勝幸さんの「まんまる号」が本町初となるグランドチャンピオンに輝きました。

また、バレイショも来月から植え付けが始まりますが、土づくりや適期の肥培管理、疫病防除などで良質なバレイショを生産し、販売価格の回復を期待したいと思います。

また、近年エンドウが県下有数の産地として栽培面積も拡大してまいりました。次代を担う新規農業者の確保、担い手の育成にも力を入れ、持続する農業の確立に取り組んでまいりたいと考えております。

水産業につきましては、昨年度から地域おこし協力隊の活動と連携し、陸上養殖、近海でとれた魚種を一時的に陸上の水槽で養い、出荷する蓄養、その他、これらの水産振興につなげていくため、鹿児島大学との地域包括連携協定の準備も進めているところであります。

また、国の広域漁場整備事業によります大型漁礁、そして離島漁業再生支援交付金事業の活用や現在実施しております町単独事業の水産業活性化推進事業により、漁具や漁業資材の導入、そして加工設備の設置や燃料助成を行い、漁業者の所得向上に努めていきたいと考えております。

また、島民の皆様大変不便をおかけしておりました徳之島から奄美大島への航空路線の午前中就航が10月の27日から復活することとなりました。また、あわせて長年強く要望しておりました大都市圏への直行便につきましても、年末の12月31日と年明け1月3日に大阪伊丹空港から徳之島への直行の臨時便が就航いたします。この初便就航を成功につなげ、将来的に定期運航を目指していきたいと考えているところであります。

3点目、子供から高齢者まで、みんなが健康の町についてということでございます。お答えいたします。

乳幼児から高齢者まで、全ての世代の健康づくりのため、幼児と保護者を対象とした各種教室の開催、ゆいゆいサロンを初めとする各種サロンをこれまでも実施してきたところでございますが、このたび、社会教育課の主催によります幼児の運動プログラムや高齢者の砂浜ウォーキング教室も開催し、健康な高齢者をつくっていききたいというふうと考えております。また、疾病の早期発見、治療につきましても、乳幼児健診、特定健診等の各種健診の実施、また保健指導健康相談会の開催も行っていきたいと考えております。また、今年度より新たに地域子育て支援拠点事業を実施し、在宅保育をしている皆さんに活用していただいているところであります。今後も、義務教育医療費助成の拡充等、内容の充実を図りながら、町民の皆さんの健康づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

4点目、将来の天城町を託せる人材の教育についてということでございます。お答えいたします。

将来を託せる人材教育の一つとして、天城町の人、文化、歴史等を学ぶ郷土学習、天城学を新たにプログラム化いたしました。さらに地域に信頼される教育、ICTいわゆる情報通信技術教育など、快適な学習環境の整備にも力を入れてまいります。子供の未来を開く教育は、究極の人づくりという考えのもと、郷土に対する誇りを育み、次世代を担う人材の育成に努めてまいりたいと考えております。

5点目、世界に誇れる文化、自然の継承についてということでございます。お答えいたします。

来年夏には世界自然遺産に登録されるものと期待しており、町といたしましても、世界に誇るべき文化、自然を次世代へ継承してまいります。また、希少動植物の保護などにも引き続き取り組んでまいりたいと考えております。伝統文化である闘牛や島唄の継承や魅力発信を兼ね備えた全天候型多目的施設の整備に向け、今、天城町全天候型多目的施設基本計画策定委員会を設置いたしましたところでございます。その中で、基本構想の策定を進めておりますが、その早期の実現に向けて力を注いでいきたいと考えております。

6点目、地方創生の推進と均衡のとれた町土の形成についてということでございます。お答えいたします。

長年議論がなされてきました南部地区へのデマンドバスの運行も開始されました。また、先ほども議論がございましたが、西阿木名地区住宅用地の取得もなされました。早い建設を目指していきたいと考えております。子育て世代や若い世代が安心して定住できるよう、5年、10年先を見据えた第6次天城町総合振興計画、いわゆる天城ビジョン、そして第2次天城町まち・ひと・仕事創生総合戦略を現在策定中であります。それに基づきながら均衡のとれた、バランスのとれたまちづくりを進めていきたいと考えております。

7点目、行財政計画の推進についてということでございます。お答えいたします。

行財政改革は、継続して取り組まなければならない課題でございます。第2次天城町行政改革大綱に基づき、行政サービスの向上と効率的な事務事業の推進等に努めているところでございます。あわせて、行政需要の多様化する中で、それにしっかりと対応するためにも、組織機構の再編に取り組んでいく、その準備を現在しているところでございます。

以上、奥好生議員の御質問にお答えいたしました。

**○議長（武田 正光議員）**

ただいま第1回目の町長からの答弁が終わりました。

切りのいいところで、しばらく休憩いたします。2時30分から再開いたします。

休憩 午後 2時18分

---

再開 午後 2時30分

**○議長（武田 正光議員）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

奥好生君の質問を続けてください。

**○4番（奥 好生議員）**

それでは、町長の答弁に引き続きまして、具体的に1点ずつ御質問させていただきます。

まず、瀬滝農地環境保全会の運営について、1点目、平成30年度の会計処理は適正に執行されているか、使途不明金はないかということなんですけども、この保全会の件につきましては、地元瀬滝集落の前議員が平成28年9月定例議会から平成30年3月定例議会までに計5回の一般質問を行っております。その中で、このような発言があります。監査の立場として、真誠に監査した。瀬滝のほうはいろいろありまして、正常にやっとなり返したとありました。確かに役員も何名か変わりました。

て、正常に戻った感じもありましたが、平成30年度に入ってから、運営がうまく行っていないようなことを耳にしました。また、集落のほうからも何とかしてくれという要望もありましたので、今回質問に取り上げました。

それでは、今、ここに瀬滝農地環境保全会の通帳と現金出納帳、作業賃金領収書、総会資料を持っております、写しを。先週の月曜日に農地整備課のほうにもそれを持って行ってあります。私の中で疑問に思う箇所について指摘をしますので、執行部の見解を伺います。

1点目、今年1月25日に42万6千432円通帳から引き出されています。同額が現金出納帳に記載されています。その中から、役員報酬として16万円支出となっていますが、領収書には会長、副会長、書記、会計の分、14万円の領収印しか押印はされていません。現金出納帳にも通帳にも返金がされていません。また、監査を実施したのは、2名の監事のうち1名の監事が今年の6月18日にやっております。もう1名の監事は、3月に亡くなられています。この2万円について課長は調べたと思いますが、調査結果と見解をお尋ねします。

○農地整備課長（大久 明浩君） お答えいたします。

この使途不明金については、調査しまして、なかったものと思っております。しかし、議員のおっしゃるように、使途不明金と思われても仕方がないような処理をしておりましたので、会計担当のほう農地整備課に来ていただきました。会計担当のほうから説明を受けまして、代表のほうに監事分として2万円預けてありますということでしたので、その2万円について再度調査をしてくださいと、代表のほうはどういうふうな処理をしたのか、確認をしてくださいということで調査をさせましたところ、4月の2日の日に1名の監事のほうに渡しておりますし、またもう1名の方、3月15日に亡くなっているんですが、この方の12月中間検査等も実施しておりますので、そこを考慮した結果が、妻に渡す方向でということで4月2日に奥さんのほうに渡しておりました。その代表と会計のほうに何でそういう処理になったのか確認をしたところ、代表のほうは代表で渡し、そのときに、領収印をもらっていないと、そこら辺が会計のほうの処理がまずかったのかなと思っております。そこで、こういうときには会計と代表、一緒に行って金を渡し、領収印をもらうのが本当の処理でありますので、そこら辺を指導したところです。

○4番（奥 好生議員）

そもそも、こういった処理の仕方が一番疑われるわけですし、総会が、お金は1月25日に引き出していますよね。監査をしたのが6月の30日なんです。そしてその6月30日に総会資料として処理されていなかったわけです。結局、このお金ははっきり言って使途不明金として疑われても仕方がないと思います。



次、2点目行きます。昨年平成30年の6月17日に10名の役員等が計画策定会議を開催して、1時間参加の方には千円、2時間参加の方には2千円日当が支給されて、全員の受領印が押印されていますが、この中には、出席もしていない、お金ももらっていない方がいるようです。1年後の総会終了後にお金を配っているというわさも耳にします。この件について調査されたか、課長にお尋ねします。

○農地整備課長（大久 明浩君）

この件につきましては、これも会計担当のほうを呼んで確認をしておりました。デジカメのほうに会議の写真を撮ってありましたので、その写真を確認し、この方々が全部出席していたのは、間違いなかったと思っております。

○4番（奥 好生議員）

この件については、再度また集落のほうで確認をします。

3点目に行きます。会計処理に大変間違いが多いです。単純間違いもありますが、疑わしきものもあります。作業員が全員半日の作業をしたにもかかわらず、パワーショベルだけは1日中作業したということでしょうか。1日分のリース料金が支払われています。この受取人は、会計役員本人であります。また2日間の作業に3日間の日当を支払ってある作業使役書兼領収書もあります。この件についても調査されたか、課長にお尋ねします。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

この件につきましては、パワーショベルのほうは丸1日動いております。オペレーターについては、午前中、午後からは役員3名の方がボランティア活動で処理をしておりましたので、それも写真のほうをちょっと確認させていただきました。この日数についてですが、金額的なのも22万5千円の支払いは20万6千円となっておりますが、これにつきましても、30日の日にはこの役員3名ボランティアで活動しておりますので、20万6千円が正しいものとなります。

○4番（奥 好生議員）

先ほどのパワーショベルが1日中働いたということなんですけれども、このときの作業使役書を見ますと、24、25、26、28日半日、30日、この5日間なんです。日当もらっているのも。28日は半日です。全員半日です。そこでオペレーターだけが1日働いたということはどういうことですか。みんなパワーショベルを運転していた方だけは28日昼からボランティアで働いたということですか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えします。

役員の方3名が昼から後整理で動いております。パワーショベルだけは丸1日動

かしているんで、オペレーターの日当半日分はボランティアで3人ともやっているようです。パワーショベルだけを1日使ったんで、その分はリース代として払っていると。30日もこの役員3名、ボランティアでやっておりますので、合計の金額が20万6千円と少なくなっている状況になっております。これにつきましては、明確にこの内容見たらわからないものですから、ボランティア活動はボランティア活動ということを明確に書いてくださいという指導を行ったところです。

○4番（奥 好生議員）

わかりました。もう1回調べてみます。

それから、この計算違いなんですけど、20名の方が作業に参加しまして、2名の方が働いた日数は2日間、単価8千円、支払い額、2日の8千円で2万4千円と書いてあるんです、2人とも。どこでこういう間違いをしたのか、これも疑わざるを得ないんです。20名働いてこの2人だけです。こういった間違いしているのは。そこ、確認しましたですか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

この件につきましては、5番の方、資料お持ちですので、5番の方と9番の方ですが、2万4千円支払いをしておりました。7月8日の日にそれが間違いだということに気づいておまして、1万6千円の返納をしております。これにつきましては、2日の1万6千円と9番についても2日の1万6千円が正しいものとなります。

○4番（奥 好生議員）

この返納はいつごろですか。出納帳に入っていますか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えします。

これは、通帳を確認しましたら、7月8日の日に1万6千円返しております。

○4番（奥 好生議員）

わかりました。次、行きます。

2点目、監事は現金出納簿、領収書の監査を適正に行っているかという件なんですけど、このような間違いだらけの会計事務をしているにもかかわらず、監事は監査報告で適切に処理されていると報告しています。監事は本当に真剣に通帳や金銭出納簿、領収書等、関係書類を監査していると思いませんか。農地整備課長。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

この件については、瀬滝農地環境保全会規約の中に23条のほうに謳っておりますが、この23条の中が書き方がちょっとまずかったのかなと思っております。監

事は会計出納簿、あと事業報告書及び財産管理台帳、この3つを持って行って、監査を受けてくださいという内容になっております。このところが、ちょっと、その他資料等を加えるべきだったのかなと思っておりますので、ここら辺については保全会のほうもちょっと協議をしながら、内容をちょっと変えていく必要があるのかなと思っております。これについては、うちの担当課、担当のほうがこの資料をもらうわけですが、その時点で領収書等もつけて、本当は来ているんですけど、そこら辺でチェックのほうも甘かったのかなと思って反省しております。ここら辺についても、集落の会計担当にはちゃんと伝えておりますし、今後このようなことがないような事務処理を行ってほしいというのには伝えております。

#### ○4番（奥 好生議員）

あれほど議会の本会議の一般質問で、5回も質問されているわけですよ。真誠には自分は監査していると、議事録も残っています。監査というのは基本的に、一番肝心なのは、通帳、出納現金簿、領収書、これがないと監査できないんです、はっきり言って。幾らその監査報告書の文書にそういったのが書いていないと言われても、それも指摘するのが監査ですよ、はっきり言って。机の上にそういった関係資料全て出されてから、出してほしいと言ってから監査を受けるのが監事の仕事ですよ。基本的なことですよ、これは。役場においてもそうです。いろんな団体に補助金出していると思いますけど、監査の基本はここですよ。それと、地方自治法にはこう書いてあります。会計管理者と親子、夫婦または兄弟姉妹の関係にある者は関係職員となることができないとなっています。この監事と会計役員との関係を調べてみますと、これは議員さんが、町会議員当時、揭示責任者ですよ、この会計役員は。そういう中で、しっかりとした監査は私はできるはずないと思います。実際、監査されていないわけですから、間違いだらけの監査しかしていないわけですから、ですから、この件につきまして、再度、農地整備課長、総務課長、町長に見解をお尋ねします。

#### ○農地整備課長（大久 明浩君）

この件につきましては、瀬滝農地環境保全会議の役員の方々には、これからうちの担当の者とまた一緒になりながら、そこら辺も含めて指導のほうを徹底していきたいと考えております。

#### ○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。

今、奥好生議員がおっしゃったように、やっぱり監査という中での職務、任務については、おっしゃったとおりだと思います。あとは農地整備課の窓口の中での事務処理、補助金交付の中でのチェックもちゃんとしていただけるように総務のほう

もやはり指導していきたいと思っております。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

瀬滝農地環境保全会につきましては、その広域化ということに加わらないで、単独で今進んでいるわけでありまして、そういう観点からもこれから、やっぱり公金を扱う、そういった組織でございますので、また農地整備課が窓口とはなりますけれども、町としては、しっかりそういう会計処理、対象事業については推進していくよう、またR1年度もまたさらに指導していければというふうに考えております。

○4番（奥 好生議員）

先ほどの監事の報酬の件なんですけれども、中間監査を行ったから亡くなった方にも支払ったと言われてはいますが、その証拠書類も出させてください。お願いします。

次に2項目め、住んでよかった暮らし満足度ナンバーワンの町を目指す6つの約束と行財政改革の取り組み状況について伺っていきます。

町長は、町民に約束したことについて、1期4年間で1年ごとに計画を立て実行し、4年後には町民の信託を受けることとなります。町長が町民に約束したことが着実に成果を上げていくためには、町長の補助機関である職員が町長のまちづくりに対する姿勢、地域をくまなく回り、現場第一主義で地域の声に真摯に耳を傾け、スピード感を持って仕事に取り組む、このことを十分理解し、実践することがとても大切だと思います。このことを踏まえまして、これからの質問は、課長、局長を中心に質問をしていきたいと思っております。

まず1点目、多機能港湾新設の実現に向けての取り組み状況についてであります。6月定例議会で補正予算として期成同盟会報償費17万5千円、基本構想作成業務委託費として300万円組まれています。今回また補正で4万7千円が上がっておりますが、両方の事業の進捗状況をお伺いします。担当課長のほうでお願いします。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

先ほど港湾新設の基本構想につきましては、プロポーザルで業者を選定をいたしたところであります。期成同盟会につきましては、基本構想がある程度固まった時点で第1回目の期成同盟会を開催したいと考えております。またさらには、住民説明会も予定しておりますので、ある程度の構想がまとまった段階で住民を交えた形で説明会を開催し、住民からの意見も聴取したいと考えております。

○4番（奥 好生議員）

この4万7千円の使い道についてはまた後で教えてください。この両方の事業の進捗状況、過去の会議と、あるいは今までやったこと、そこらあたりお聞きします。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

まず、最初に申し上げましたがプロポーザル方式で業者を選定をいたしまして、ある程度の大きな構想を出していただきました。その中で、平土野港を含めまして、徳之島空港から平土野港、そしてさらに平土野商店街を含めた形の総合的な構想ということで、全てを網羅した形の基本構想になろうかと思っております。

○4番（奥 好生議員）

期成同盟会と基本構想作成業務の委託、これは同時進行なのか、その中で協議、話し合い等しながら進めるのか伺います。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

期成同盟会の中でもいろんな構想については、どういったものがいいのかということで、会議を持ちまして、その会議の中で出た意見をその基本構想の中に反映させていきたいと考えております。ですから、同時並行的な形で進めていければと考えております。

○4番（奥 好生議員）

具体的なことは後で聞きます。

先ほど、平土野の活性化等という言葉が出ました。にぎわいのある平土野地区を目指すということに関連しますが、平土野地区がにぎわいを取り戻すためには、平土野商店街以外から車で来る町民の利便性を考えて、港公園隣の駐車場の防犯灯舗装、6月議会で提案しました。もう3カ月になります。町長はその6月答弁の中で、設置は可能だと答弁しています。その後、担当課はどのような対応しましたのか、また、現場の夜間状況調査等含めて、担当課の取り組みを伺います。

○総務課長（米村 巖君）

お答えします。

今、奥好生議員がおっしゃったように、6月議会のほうで提案をいただきました。その中で、総務の財産管理の中では、やはりどういう形で設置をするか、その6月議会の答弁の中では、平土野集落に貸しつけをしているという話も私した記憶があります。また、平土野集落は要望があればとか、話もありますが、やはり、町の中での1つの動きとして、やはり設置場所とか、その辺、それから電気料云々の支払いということで、今、財産管理のほうでは、その辺を踏まえながら、設置の方向では考えています。

○4番（奥 好生議員）

6月議会から3カ月となりますので、町長の姿勢は、現場第一主義、地域からの声を真摯に聞く、スピード感を持つ、私は先ほど申し上げましたように、町長のこういったことを課長、局長の皆さん、職員がどのように理解して、この事業を進めているかということをお尋ねしたいわけですよ。その中で、今後検討するとかじゃなくて、いつぐらいに設置をしますとか、ある程度明確な答弁をお願いします。それと、やっぱり現場第一主義です。夜間にあそこの駐車場、何回か見ないといけないと思いますが、そこら辺も含めてお願いします。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。

3回ほど夜間には行っております。若干、港公園の中での街灯もやはり間から入ってきて、やはり入り口のほうの分がやはり暗いという中で、側溝があります。側溝の中でのグレーチングというか、蓋は早急に対応させていただきました。暗くても支障のないように、ということで、先ほどの街灯につきましては、やはり検討ではなく、設置の方向で進めていますという答弁をさせていただきましたので、この辺は、また設置の時期を年度内とか、年内とか、その辺はまたこちらのほうの予算の関係もありますので、その辺をやはり考慮いただきたいと思っております。

○4番（奥 好生議員）

長年私も議会に質問を受けたり、いろいろ経験をしているんですけども、やはりここら辺である程度議会の質問と行政側への答弁の仕方というか、そこら辺をある程度改善といいますか、そういう時代じゃないと思うんです。予算のこと言われまされたけど、余り言いたくないんですけど、今年、すごい金額を繰り越し、貯金していますよね。予算のことも絶対言わないでくださいよ。予算は自分たちがとってくるものですよ。予算がないっちゃうことは自分たちに予算をとってくる能力がないと言っていることと同じですから、そこら辺はしっかり確認、自分でちゃんと答弁について責任を持って答弁してください。年内なのか、年度内なのか、お願いします。

○総務課長（米村 巖君）

お答えします。

やはり、若干設置についてはそんなに高額な予算はかからないと思います。先ほど予算と言ったのは、今年度の予算の中で使える分については、設置の方向で考えていくという形で予算という言葉は私は出したつもりで、説明不足で申しわけありませんでした。できたら、年度内で設置ができたらと考えております。

○4番（奥 好生議員）

12月補正もあります。できれば年内の方向でお願いします。

○総務課長（米村 巖君）

お答えします。

やはり、また年内、済いません、先ほど年度内って私答弁したですか、年内で処理をさせていただきたいと思います。

○4番（奥 好生議員）

総務課長、ぜひ、お願いします。

次、2点目、農業、水産業の持続的発展により、経済の活性化、所得向上を目指す農業の5つのキーポイント、水、区画整理、地力、品種改良、販路の中の水について、町長の施策を推進する補助職員の農地整備課長にお尋ねします。

6月議会において第2天城南部水利用組合の運営について、いましばらく時間をいただきたいという町長からの答弁をいただいております。その後、どのような計画を立てて、今どのような状況にあるのか、お尋ねします。農業の所得向上という意味では、農政課とのつながりもあると思いますが、今後、連携をとりながら、計画を立てて検討会などを行う考えはありますか。農地整備課長、お願いします。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

第2天南の水利用組合の件だと思います。ここについては、今現在水がとまっている状況です。これにつきましては、役員の方を今2回ほど呼びまして、組合長を決める方向で話し合いをしたんですが、まだ組合長が決まらない状況です。もう1名私のほうで接触もしまして、今現在組合長として何とかやってもらえないかということでお願いをしているところですが、これにつきましては、近いうちにまた役員会を開いてやっていきたいと考えております。ここの水の関係ですが、今県のほうに事業のほうをお願いできないかということでお伝えしております。今年度中には、何とか事業のほうをやっていただけるような形で、私たちが動いておりますので、この第2天南の水系の受益者の皆さんには御迷惑をおかけしますが、いましばらくお待ちいただければと思います。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

畑かんにつきましては、農地整備と一緒に、いろんな場面で取り組んでおります。今、営農推進本部の中にも土地利用部会と、土地利用畑かん部会というものもございます。また、近年では、徳之島地域畑地かんがい営農ビジョンというものを策定しまして、いろんな場で一緒になって取り組んでおります。徳高生がそういった畑かんの営農の研修会を開催したり、また畑かんの推進器具、そういったも

の研修会を行ったりしているところです。また、10月には県の畑かん推進大会というの、天城町で開催する予定になっておりまして、そこについてはまた営農推進本部全体で取り組んでまいりたいと考えております。このように、今、天城町では、散水面積が約20%ほどですが、これからも我々も畑かんの推進には、側面から農政サイド、また農業委員会も含めて、連携した形で取り組んでまいりたいと考えております。

○4番（奥 好生議員）

農政課長のほうから、ビジョンの話とか出ましたけども、私、常々考えるんですけど、いろんな計画書とかビジョンとかつくっても、つくったから仕事が終わったみたいな感じを見受けられる場面もあるんです。したがって、私たちが聞きたいことは、そのビジョンの中のどれを実践して、町民からどういった意見をもらえて、再度もう1回見直しをかけて、こういったことを実践していきますという、そこを聞きますので、12月議会以降は、そういったところをしっかりと記録をして、メモを取ってください、お願いします。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

確かに、我々農政課サイドでは、町の農業ビジョンというのもありますし、先ほど言いました徳之島全体の畑地かんがい営農ビジョン、こういったものもございませう。この徳之島全体の営農ビジョンにつきましては、プロジェクトチーム、こういったものを組んで、毎月1回会合を持ったりして、そのときどきの推進状況、そういったものを確認しながら展開しております。

議員がおっしゃるように、絵に描いた餅にならないよう、取り組んでいただきたいと考えております。

○4番（奥 好生議員）

農地整備課と農政課については、しっかりとそこら辺を踏まえまして、頑張ってください。

続きまして、3点目、子供から高齢者までみんなが健康なまちを目指す、社会教育課長にお訪ねします。

グラウンドゴルフなど、全ての町民が取り組める生涯スポーツを推進するというふうにとっかに書いてあるんですけども、そのための話し合いはやっているのか。またその話し合いをした結果が記録として残されているのかお尋ねします。

○社会教育課長（神田 昌宏君）

お答えします。

その件については、話し合いはしていますけど、記録的なものは今現在とって



ないところがございます。

○4番（奥 好生議員）

町長が職員に指導しているのは、必ずメモをとりなさいということも言われています。必ず会議のときには議事録を残す、それをまた異動したときは引き継ぐ、そういった基本的なこと、よろしくをお願いします。

あと、保健福祉課長にお尋ねします。

地域の健康づくりを推進するコミュニティ組織の育成の進捗状況をお伺いします。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

お答えします。

今現在、地域での健康づくりというところでは、ゆいゆいサロンというのを展開しております。その中で、自主サロンというものが動き始めております。あともう1個がボランティアグループの中に運動等、レクリエーション目指している団体が5ないし7存在しております。そこを確認して、何とかできないかなという動きが1点。

もう1点が、今、役場のほうで主催しているゆいゆいサロンの3カ所の皆さんにまだ頑張れる、まだしっかりしている皆さんがいらっしゃいます。この方たちに何とか中心になってもらって、何かの動きをできないかなと、これはまだ構想段階なんですけども、将来持続した健康づくり運動につなげるための種というんですか、に持っていければなど考えておるところです。

○4番（奥 好生議員）

それでは、大きな目標に向かって推進にするに当たり、やっぱりデータを取ってどういったところを見直していいか、こういったのを進めるべきとか、町民の意見を聞いて、しっかりと推進をお願いします。

続きまして4点目、将来の天城町を託せる人材の教育を目指す。

今年の3月定例議会において、私は職員の人材育成について質問しました。町長は天城町人材育成方針を社会的ニーズ等に応じた見直しを行ってまいりますという答弁をしました。そこで、総務課長にお尋ねします。

3月以降、総務課では、現在の本町の人材育成方針の見直しについて検討されたのか、お尋ねします。

○総務課長（米村 巖君）

お答えします。

平成17年に策定しています人材育成基本方針、今中身を修正しながら取り組んでいるところがございます。

○4番（奥 好生議員）

これは3月議会で質問したわけですので、5カ月ぐらい経ったんじゃないかと思えますけど、こういったものを見直すときは、何回も読まないで、読み込みをして、そこら辺の文言を意味を調べながら、そして役場の現状の職員の、現状どれぐらいの能力があるのか、そこら辺をしっかりと見きわめて、しっかりとした計画を立ててください。よろしくお願いします。

なぜかといいますと、なかなか職員に、私はまだこういった本会議場でここが間違っているということを指摘をしない方針なんです。大体3月議会の前後、あるいは6月議会の前後あたりに指導しているんですけども、ここが間違っていると思いますので調べて修正してくださいと言っているんだけど、間違っているのか間違っていないのかというところが理解されていないというか、調べてもいない、調べたとしてもそれは自分の能力の範囲内で調べてあるというのが結構あるんですね。だから、まず皆さんが仕事で携わっている公文書の文書の意味、理解がなかなかされていないのかなというところがあるんですね。そういった研修は職場研修じゃないとできないんですよ。鹿児島県の自治研修センター行ったって、それはいろんな市役所の職員とかいて同じレベルで仕事しますから、なかなか勉強にならない面もあります。将来役に立つかもわかりませんが、今現在の職場には余り参考にはならない点もあると思いますので、そこら辺も踏まえまして、また他の市町村のこういった人材育成、方針ですか、こういったのを参考にして職員の能力が向上できるような実践的な方針策というか、そういうのをつくっていただきたいと思います。

続きまして、世界に誇れる文化・自然の継承を目指すということなんですけれども、ビクターセンターの誘致の取り組み状況なんですけど、先ほど町長の取り組みについては大吉議員の質問の中で理解できました。ただ町長の、何というんですかね、思いの中に、あるいは指示されているかどうかわかりませんが、候補地の選定とかそこら辺の検討されていますでしょうか。

#### ○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

先ほど町長からも環境省、沖縄環境事務所等々、行政活動ではないんですけども、天城町が今現在、世界遺産に取り組んでいる状況等の説明をしまっておりまして、議会の場でお示ししているのかわかりませんが、2、3カ所の候補地は予定しているところは今現在ございますが、まだそれに関しましては町有地ではございませんので、この程度でとどめさせていただきたいと思っております。

#### ○4番（奥 好生議員）

よくわかりました。

続いて、ドーム闘牛についてなんですけれども、基本構想計画の進捗状況と4月

から何回ぐらい会議が開催されたか、また、会議での主な意見があったかどうか、そこら辺ちょっとお尋ねします。

#### ○商工水産観光課長（折 清次郎君）

お答えします。

ドーム闘牛場が主たる内容かと思いますが、先ほどからあります伝統文化、兼ね備えた全天候型多目的施設、この議論につきましてはこれまでも本会議の中で長年にわたって議論されてきておりまして、そのような施設は本町に必要だということとは十分認識しておりますし、進めていきたいと考えております。

それで、今年の2月8日に徳之島闘牛連合会長と天城町闘牛会長お2人がおそろいになりまして、闘牛関係者の代表として森田町長宛てにそのような施設の要望書の提出はございました。

今年大型連休の際には22回の全国闘牛サミットが開催されたのは議員の皆様方も御承知のことだと思いますが、この成功を受けてやはりこの施設の建設が必要だと感じております。その後、先ほどの基本計画の策定委員会を立ち上げをいたしまして、これまでの会合については第1回の会合を開催しております。行政、そして議会、闘牛関係者、また、文化財保護審議委員会等の構成員で構成されておりますが、第1回目の会合の中ではまずは既存の施設が2カ所あります。その既存の施設の改修または新設した場合、これについてはまた候補地も数点いろいろと提案がありました。

現在、コンサルタントのほうで類似施設、沖縄県ですとか、他の闘牛施設のほうの規模、そして、メリット、デメリットが1回目の会合で示されました。その後、闘牛場のみならず附帯施設の要望と、例えば、待機牛舎ですとか、駐車場やトイレや資料展示室など、網羅した段階で必要な敷地がどれぐらい必要か、また新設、現在の既存施設の活用についてなど、第2回目を10月中あたりに町長のスケジュールを勘案しながら開催したいと考えております。

12月にはある程度の方向性を見出していきたいということで、今、概算要求額、そして、もうやみくもに用地や観客席も増やすわけにはいきませんので、どのあたりが適当な徳之島においての施設になるかを考えながら、第2回目あたりに、ある程度、詰めていけたらと考えています。

#### ○4番（奥 好生議員）

ぜひ頑張って進めてください。

続きまして、6点目、地方創生の推進と均衡のとれた町土の形成を目指す、その中で町長の施政方針の中に、企業誘致につきましては地方創生の観点から産業の活性化と雇用創出を目指し県外企業の情報収集を進めるとともに、現行の天城町工場

等立地条例を見直し、企業に対する支援制度の拡充を図り、積極的な誘致活動を進めるとありますが、担当課のほうではどれぐらいの数の県外企業の情報を収集しましたか、お尋ねをいたします。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

この条例が平成2年ごろにできておりまして、他の市町村と優遇措置を比較しますと、かなり低いといえますか、優遇措置がかなり現代に合っていないような状況でありましたので、今年度中にはこの条例の見直しを実施したいと考えております。

企業立地に向けて町長がトップセールスを行ったということをお聞きしているかと思えますけれども、2カ所でしたかね、2カ所ほどセールス、トップセールスをした経緯がございます。

○4番（奥 好生議員）

現在、工場等立地条例が過去につくられていますから、今の現況とはマッチしていないという理解のもとで、多分、3月の施政方針に組み込まれると思うんですけども、それから今までどういった、どれぐらいのことをやられているかということをお尋ねしたいわけなんです。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

この条例につきましては県の冊子がありまして、その辺のところは全て読み下しております。そして、大島郡内のものも取り寄せまして見ております。

そういった中で、課の中でどれぐらいの規模の優遇措置が必要なのかということではいろんなところから御意見を伺いながら、ある程度の条例は今たたき台はできているような状況であります。またこれにつきましては行政だけでできるものではないかと思えますので、後ほど案ができました時点で議会にもお示しができればと考えております。

○4番（奥 好生議員）

天城町のホームページ等にこれに関するような項目があると思うんですけども、その中に今現在の条例は載せていないんですけども、そこら辺載せて、その下にコメントで今こういう状況ですというのを載せるわけにはいかないものでしょうか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

今年からホームページが新たに更新されましたけれども、私でちょっとあれなんですけれども、そういったその辺のところはまだ見ていませんでしたので、古い条例を載せて今後見直しを行いますということで掲載したいと思っております。

○4番（奥 好生議員）

続きまして、最後の行財政改革の推進について2点ほどお尋ねします。

1点目、施政方針の中で町税を初め使用料、手数料等の自主財源の確保に向けては一層の強化を図ってまいりますとなっております。

私は今年の1月に町から補助金を出している団体から役員手当、賃金が支払われている方の税金の滞納調査を、資料請求、これを税務課、水道課、A Y Tにお願いをしました。その結果、滞納者が重複者もいると思えますけれども、計79名いました。その後、税務課、水道課、A Y Tはこの補助金を出している担当課と連携をとって徴収をしたのか伺います。

○税務課長（岸 恭聖君）

お答えします。

今年の1月に奥議員から滞納者のリスト、人数だけ教えてくれということで、それは連絡してあります。それにつきまして各担当課におきまして、そういう課で出している所得があれば税務課のほうに連絡してほしいという要望はしております。徴収につきましては、その都度、督促状を、今、各発送しております。特別にその方だけに督促状を発送しているということはありません。もう全体として取り扱っております。

○4番（奥 好生議員）

滞納者に督促状を出すというのは、これ通常、どこの市町村でもやっていることですよね。強化を図っていきますというふうに施政方針に載っているわけですよ。それを受けて補助職員である税務課、水道課、あるいはA Y Tの担当の方が、私は参考になると思ってこの調査をやったわけですよ。そこは気づくべきだと思うんですけどね。再度、税務課、水道課、A Y Tの課長にお尋ねします。

○税務課長（岸 恭聖君）

御質問にお答えします。

そのような取り扱いをしたいと思えます。

○水道課長（柚木 洋佐君）

お答えします。

税務課同様に情報収集して行っていきたいと思っております。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

A Y Tの滞納分につきましては、今現在、停波措置を実施しているところではありますが、また引き続き個々の家を回りまして徴収努力に努めていきたいと考えます。

○4番（奥 好生議員）

ぜひ施政方針に町長が謳っていることについてはそれを実施するのは補助職員の課長、局長、またその部下である職員なんですね。町長が幾らそういったことを考えても実践できなければ何なりませんので、そこら辺は何回も施政方針とかいろんなものを読み込んで、その文字を見て実際やっているかどうかちゅうのは自分たちで評価、あるいはそういうことをやってください。お願いします。

それに対して2点目なんですけれども、施政方針の中に少子高齢化、情報化社会などの社会情勢の変化や地方分権の振興等に的確に対応し、新たな行政課題と町民の多様なニーズに即応できる行政サービスを展開するため、組織機構の再編を行ってまいりますとありますが、組織機能の改変も大事だとは思いますが、私が常日ごろ思っていることは、総務課財政係に話していることなんですけれども、予算編成をしっかりと時間をかけて早い時期から進めることだと思います。もう安易に予算がないとかじゃなくて、時間をかけて町民から要望を受けたものとかいろんなものを2回も3回も見直しして当初予算に載せるとかそういった時間をつくらない限り、予算編成の仕方が過去何十年と同じことの繰り返しをしています。予算にどれだけ町民の要望、集落からの要望が反映されているか、そういったことをチェックすることができて初めて今まで以上に町民の多様なニーズに相応できると思います。

国において、皆さん、新聞、テレビでもう御存じだと思いますけれども、もう既に7月31日に令和2年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針が出されて、8月30日には各省庁の概算要求が出そろい、国の予算は過去最大の105兆円になる見通しだとマスコミで報じられております。確実に来年度の地方交付税は増えると思います。本町におきましても、今までやってきた予算編成の事務作業を変えて早い段階に今月末からでも予算編成作業に入っていただきたいと思います。総務課長と町長にそこら辺の考えをお尋ねします。

○総務課長（米村 巖君）

お答えします。

御提言ありがとうございます。やはり今、奥議員がおっしゃるように、早目早目の動きというのは必要だと思います。新年度の予算につきましては、毎年9月議会が終わったところに、来年度はどういう形の進め方をするかというのから入りまして、時間をかけてやっているんですけど、なかなかやはり私たちのほうの各課の中での取り扱い、それから全体の予算のつかみ、その辺もちょっと今から改善をしながらやっていけたらと思っています。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

奥議員から、今年上半期8カ月間のいろんな進捗状況等について詳しく御質問していただいたことに対して御礼を申し上げたいと思います。また、基本的な考え方としては現場の声を聞きたいということの中で、むーるし語ろう会を開催させていただきました。最終8月19日だったというふうに思っておりますが、やはりその中でやはり私たち町、いわゆる行政職員と町民の皆さん方との間にやはり相当な感覚のずれがあるなということを実感をしたところでもあります。そして、何を実感したかということ、やはり対応が遅いということが大きな僕の中では残っておりまして、昨日、いみじくも全体朝礼会をして、むーるし語ろう会の中での思いということで1つみんなにお願いということでありましたのは、今、令和元年度の予算について国の補助事業とかについてはいろんな国からの決定通知とかいろんなやりとりがあるんでしょうけども、町の単独の事業、これはハード事業、ソフト事業にかかわらず、やはり今もう1回しっかり検証していただきたいと、その課として。そして、町の単独事業につきましては、町長の決済という形であればもう執行できるわけですので、そこら辺をやはり早目に早く対応して、そして、住民サービス、そういうものに貢献していただきたいということを昨日、全職員に伝えたところでもあります。そして、いろんなこないだから研修会を、職員研修会というのをしているんですが、総務課のほうに指示したのはやはり財務研修というものをもう一回全体として、特に若い人だったらどこまでが若いとかという話になってくるんですけど、そういった方々を中心にしてやはり予算、それから伝票、そういったものを含めて職員に対して改めて研修をしていただきたいという総務課のほうに指示をしてきたところです。やはりスキルアップというか、最低限の能力を持っていないとなかなか町民とのしっかりとした対応もできないという思いもありますので、そういった姿勢、姿勢、そしてまた内容で進めていければというふうに思っております。特にまた予算については中期的な、長期的なものを考えていく、そしてまた来年の短期のことを考えていくということは大変大事なことであります。国のほうでは既に各省庁の概算要求も出まして、奄振事業についても対前年度108%ということでも新聞に報じられております。特に使い勝手のいい交付金については17%の増であるということでもありますので、そこら辺についてはしっかりと対応していくということを含めて早目早目の対応をしていく、そしてまた、いろんな補正予算とかいろんなのが出てくるわけでもありますので、しっかりと早目に準備をしておくということが大事かと思っておりますので、そういう姿勢で臨んでいきたいと思っております。

#### ○4番（奥 好生議員）

ありがとうございました。

それでは、最後に1点だけお願いを申し上げたいと思います。

町民の要望、集落の要望が一番集中しているところは建設課ではないかと思えます。農地整備課もそうだと思いますけれども。そういったところを踏まえて、課の再編という手は、ある程度そこへの考慮しながら、また、今まで要望を出されてもそのまま積み残しされているのが結構あると思えます。ここら辺はもう町長の英断で、来年は町単1億ぐらいを南部につぎ込んでいただいてしっかりとした対応をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

**○議長（武田 正光議員）**

以上で奥好生君の一般質問を終わります。

次に、2番、喜入伊佐男君の一般質問を許します。

**○2番（喜入 伊佐男議員）**

町議の皆様、こんにちは。カレンダーも日数が今年残り4カ月となりました。生活の安定と足元の環境改善に日々精進し、努力をしまいたいと思っております。今議会での一般質問の許可が下りましたので3項目質問させていただきます。

1項目め、環境行政について、2項目め、遊休地の活用について、3項目め、環境行政について。

1項目めの質問の要旨、観光地犬の門蓋の展望台から海側へのトレイルコースへの取り組みはどのようになっているのか。

2項目め、遊休地の登記について、2点目、遊休地の活用について。

3項目め、1点目、徳之島愛ランドクリーンセンター焼却機械等の整備または新規導入等の計画はないのか、町長の答弁をお願いいたします。

**○議長（武田 正光議員）**

ただいまの質問に対して観光行政及び環境行政については森田町長に答弁を求めます。

**○町長（森田 弘光君）**

それでは、喜入伊佐男議員の御質問にお答えいたします。

第1点目、観光行政について、その1、観光地犬の門蓋の展望台から海側へのトレイルコースへの取り組みはどのようになっているかということでございます。

お答えいたします。

世界自然遺産奄美トレイルの天城町エリアにつきましては、昨年度コースが選定され、本年度は看板設置等が行われる計画となっております。トレイルコースは観光地をルート化した長距離自然歩道であります。犬の門蓋は全体がそのコースとして設定されておりまして、徳之島観光の見どころの一つとなるということを考えております。

2点目の遊休地の活用については農業委員会のほうでお答えさせていただきます。



3点目、環境行政について、その1、徳之島愛ランドクリーンセンター焼却機械等の整備または新規導入等の計画はないかということでございます。

お答えいたします。

この御質問については、現施設への対応という理解のもとでお答えさせていただきます。

まず、徳之島愛ランド広域連合の所管となるわけではありますが、焼却機械等の整備につきましては、本年度、排ガス出口の集塵装置で集められたスス、いわゆる飛灰関係の機械整備を予定しております。また、来年度は効率的な廃棄物の処理を行うべき破砕機等の導入を計画しているということでございます。

また、今提案となっております新施設ということにつきましてはであれば、2回目の答弁でお答えさせていただきたいと思っております。

以上、喜入議員の御質問にお答えいたしました。

#### ○議長（武田 正光議員）

次に、質問事項2点目の遊休農地の活用について答弁を求めますが、本日農業委員会会長より欠席届が提出されて受理しておりますので、農業委員会事務局長より答弁を求めます。

#### ○農業委員会事務局長（上松 重友君）

喜入議員さんの質問にお答えいたします。

2項目め、遊休農地の活用について、その1点目、遊休地の登記についてでございます。

お答えいたします。

基本的に登記手続きに関しましては、不動産登記法に基づき当事者の申請または官庁もしくは官庁の嘱託がなければ登記手続は行えません。御質問の遊休地に関する登記手続につきましては農業委員会がやっておりません。ただ農業経営基盤促進法の特例に基づき、嘱託による登記手続は実施させていただいております。今後、遊休農地に合わせて登録未登記農地の手続に関しましては、不動産登記法を鑑みて対策を構築していかなければならないと考えているところでございます。

遊休農地の活用について、その2点目、遊休農地の活用についてでございます。

お答えいたします。

遊休農地の活用につきましては、一昨年度まで荒廃地等利用活用促進事業等の国の補助事業がございましたけれども、本町の農業委員会での実績はございません。

遊休農地につきましては法に基づいた調査をした後、意向調査の結果、翌年度まで所有者からの回答がない場合については法に基づいた手続を踏まえ、農地中間管理機構へのあっせんを推進していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○2番（喜入 伊佐男議員）

1点目の環境行政について。奄美群島国立公園が発表になったのは、平成28年8月、環境省から発表になりました。平成29年春ごろに指定となったのですが、あれから2年経ちます。世界自然遺産登録目前に観光客が多くなると思われま。奄美群島全体で十景の景勝地といわれているところ。春先から秋にかけては車は多いときで6、7台ぐらい観光バスも含む、草の伸びたところにハブ等がいたりします。早目の刈り取りをしていただきたい、これが観光行政についての私の質問項目になります。これは商工水産の課長に答弁をお願いします。

○商工水産観光課長（折 清次郎君）

お答えします。

議員さんからありましたように、犬の門蓋は徳之島を代表する観光スポットであると認識しております。特に、徳之島を訪れる観光客のほとんどの方があの景勝地を訪れております。御指摘のように、観光地、景勝地の環境整備、景観整備につきましては定期的に委託または点検を行いながら、課のほうで行っておりますが、やはり今シーズン中でありま。今後、適宜気をつけながらイメージダウンとならないように努めてまいります。

○2番（喜入 伊佐男議員）

私が環境行政について質問したのは、偶然にもね、私、犬の門蓋に立ち寄りまして、そういった観光客、親子連れ、子供1人、夫婦2人ね、旦那さんのほうが眼鏡岩のほうに下りていったんですよ。子供と母親はその入り口でとまっているもので声をお聞きしたんですよ。どうして旦那さんのほうに下りていかないのと言ったら、奥さんが、いや、ここは草が生えすぎてハブがいるかもわからないので子供を危険な目に遭わすので、これで車の中で待っていますと。私はそういう言葉を直接聞いたものですから、これから自然遺産、また来年はまた国体もありますし、一人の観光客の声がもうほかにかえたら、また今、パソコン、インターネット時代ですのでそれが風評被害にならないかという思いもありまして、この環境行政の犬の門蓋を特にもうきれいなところですのでしていただきたいと、私こういう思いもありましたもので、課長に答えをお聞きしました。

今課長の答弁ありましたとおり、4月、5月、6月ぐらいまでは草は余り伸びないんですよ。7、8、9、10月までぐらいな、気温が30度、30以上温度が高くなると、草は倍伸びます。だから私の思いとしては、7、8、9まではやはり月に1回ぐらいはもう入り口、歩道の通れるの歩道のほうにだけでもやっぱり草を刈り取っていただけないものかとそういう思いで答弁させていただきました。

課長の思いも十分わかりました。町長、一言お願いいたします。

○町長（森田 弘光君）

今、喜入議員からお話のように、観光地、やはりどっかがまずければその方々が本土に帰ってやはり口から口に広がっていくというのが一番また、いい意味でも広がりやすいですし、悪い意味でもまた広がりやすいというふうに感じております。特に私たちは日常的に気をつけているのが、トレイをしっかりと対応しましょうということで今やっておりますけれども、今議員のお話のような意見を聞きながらやはり私たちはまたきちんと気を引き締めて対応していきたいというふうに思っております。

○2番（喜入 伊佐男議員）

ありがとうございました。

2項目めに質問させていただきます。

遊休地の活用について。遊休地の活用について国土交通省の示された文書では所有者不明の土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の一部が平成30年11月15日に施行、本年6月に成立した、それが現在6月1日から施行されていると書いてあります。

私がこれを取り上げたのは、所有者不明の土地の相続ができるかできないか。また、遊休地の活用の遊休地があればそれを行政が借りて、一般の町民の方々に貸付けはできるものなのか、それを農業委員会の会長にお尋ねしたいと思っております。

○農業委員会事務局長（上松 重友君）

お答えいたします。

遊休地と相続未登記の件に関しましては、先般、鹿児島の方で会合がございました。その中において国土交通省の方から、特にこの相続未登記に関しましてはもう国の喫緊の課題だということで、法務局と連携をとりながら解決策を練っていかねばならないということでございますけれども、この遊休地においては確かに昔の山手の緩衝地帯ですかね、田んぼとかそこら辺もございまして。ただそこら辺は開墾がもう厳しいということで総会のほうで非農地証明ということで処分させていただきましたけれども、ただ問題は圃場事業で整備された地区内の中の遊休地がございまして。そこら辺も法にのっとって毎年農地パトロール、島では農地申告という形で調査をしているわけですが、なかなか少子高齢化もありますけれども、その農地を所有者が御理解が得られないということで、今、解決策がなかなか打開策がないということでちょっと問題点として取り上げているところはございます。

ただ先ほど喜入議員さんがおっしゃった所有者不明とかそこら辺に関しましては、先ほど議員さんがおっしゃった農業経営基盤強化促進法の改正に基づいて所有者不

明の農地も公示、まだ6カ月間、この土地を何らかの形で対応できなければ、法に基づいて知事の裁定で農地中間管理機構にあっせんというか、推進して何らかの形で対応するというような手続もとれます。また今後、こういった土地も増えてくる可能性もございますので、これからも農業委員さんといろいろ協議して、もちろん所有者、また所有者不明の土地も探索をして対応に当たっていきたいと考えております。

## ○2番（喜入 伊佐男議員）

どうもありがとうございます。

この法律は、今現在は国自体は大枠で、大枠の法律と認識しています、私は。今から細分化、細かいところの法律は、結局、登記ができない、住所を、仮に、いとか自分の兄弟には登記できない仕組みに今日本の法律はなっていますので、そこで、今細分化、細分化の法律ができ得れば行政が、国に行政が没収という形になる法律は最終的にはつくるんじゃないかという思いもいたしております。この法律は今現在では知事の裁定により、最長で10年間の異議がない場合は延長可能の使用権を設定することで事業の実施が可能となります。だけど、この事業の実施というのはポケット公園、はっきりいえば、平土野の宮内商店の前のね、三角ポケットパークとか、直売所、これは、今現在はでき得る法律となっております。

ですから、これを今からどういう法律に変わっていくのか定かではありませんけれども、私が今日指し示して質問したのは、こういう不明土地、登記ができない土地をどうにかできないかという思いがありますもので、天城町全体、それは農地の場合は遊休地が2万m<sup>2</sup>、それだけの面積、今現在あるということもお聞きしました。農業委員会の会長の答弁もありがたく、本当に私自身もいろんなこれから勉強させていただきたいと思っております。遊休地の活用についてはもうこれで終わります。

3点目の環境行政についてお伺いします。

先の愛ランドクリーンセンターの施設整備基本構想検討委員会の会合で、町長の説明では、町の意思は年内に決めるとの報道等が新聞等で書いてありましたが、この場合、町長は今、思いをお聞きしたいと思っております。12月までを年内に会合でどういう、話し合いが仮にまとまらないで先送りの形をとる場合も出てくるのかなという思いもいたしましたもので、町長の現認識をお伺いします。

## ○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今課題となっております新設の広域愛ランドクリーンセンターの件のことでございます。その中で町民の皆様方も御承知かと思っておりますが、現在稼働しており

ますクリーンセンターにつきましては、長年経過しておりまして老朽化が大変進んでおる中で、次の新設の徳之島愛ランドクリーンセンターごみ処理施設について、どのような形で進めるかということではありますが、今、徳之島愛ランド広域連合の中では徳之島愛ランドクリーンセンター施設整備基本構想策定検討委員会という委員会が設置されてその中で協議が進められておるところであります。これまで4回検討委員会がなされておりますが、その中で今の現行の施設が稼働するときこの耐用年数は15年ぐらいであろうということの中で次は持ち回りということで天城町ですという、そういう申し合わせ事項があるということでありました。また、そういう中で天城町としてはどのような考え方を持つかちゅうことをその基本構想策定検討委員会から第2回検討委員会が終わった時点で、中間報告という形がありました。

それから、今、町としての対応を最終的に決定すべく各種組織、また、その集落座談会を改めむーるし語ろう会等でも、この状況について報告をしてきたところがありますが、最終的に今、広域愛ランド基本構想検討委員会からは、本来ですと7月中ぐらいには回答できないかということでありましたが、私としては、将来の大きな問題の中で軽々に判断するわけにはいきませんということで、できれば年内までということで報告をさせていただいているところがあります。

そういう中で、区長会、それから女性連の役員の皆様方、それから、また議会の皆様方と話を進めてきたわけでありましたが、これから天城町として最終的な意思決定をする中で、さらに、また議会の皆様をお願いしながら、その議会とも協議を重ねながら私としては、町の態度としては決めていきたいと、そのように考えているところでございます。

そのために、また議会の皆様方にも大変いろんな形で御足労かけると思いますが、また協力方について、よろしくお願ひしたいと思ひます。

## ○2番（喜入 伊佐男議員）

町民課長、森田課長にお伺ひします。

今現在の愛ランドクリーンセンターの修理等に係る経費は大ざっぱでいいですけど、何十億ぐらい見えていますか。

## ○町民生活課長（森田 博二君）

お答えいたします。

徳之島愛ランドクリーンセンターにおきましては、令和元年度、修繕費としては1千50万円予算計上しております。

失礼しました。今、燃料費のほうを読み上げてしまいました。済みません。修繕費のほうは9千330万円になります。

○2番（喜入 伊佐男議員）

9千330万円でその修理をして、また先に何年ぐらい稼働できると、今の検討委員会の座長、小原さんは思っているのか。

○町民生活課長（森田 博二君）

お答えいたします。

今現在、検討委員会の中では先ほど町長からもありましたが、新施設の問題、あと延命するか、今の場所で、そこあたりの結論が出ておりません。大規模改修となりますと、国の補助金等を活用した場合は、10年以上は稼働させないといけないということもあります。

また、新しい施設に建てるということになる、最低5年ぐらいですかね、5年ぐらいは、広域連合単独で修繕費をかけて、新しい施設が完成するまで今の施設を何とか運営稼働させるという形になりますので、修繕費が幾らぐらいというところは、今の段階ではちょっと申し上げられないところであります。

○2番（喜入 伊佐男議員）

私、先月、対馬のほうにクリーンセンターを視察に行きまして、その対馬の市は24時間体制でゴミを焼いています。徳之島よりは人口はちょっと多目ですけど1万人ぐらいは、だけど24時間体制で東京の三機工業という会社に委託しております。

労働者は地元の人を採用をしているみたいな感じでしたけど、対馬の3万5千人ぐらいのところ、24時間体制で、そこでダイオキシンは出ていますかとお聞きしたら、24時間体制ですので完全に焼却をしているものですから、それは出ていないと。島で今現在、はっきり言えば8時間労働ですよね。残業はあるかそれはちょっとまだ見てないからわからないんですけど、島で仮に天城町単独で広域から脱退してやるとしたら、最低でもやっぱりゴミを燃焼する時間は12時間でしたらダイオキシン等も燃えて出ないんじゃないかなという思いもあります。町長のほうでは、そういう12時間体制という焼却炉のそういうお考えはないでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

議会のほうで、長崎県のほうの焼却施設を視察したということについてはお伺いをしているところであります。

そういう中で、そのフル稼働、24時間稼働をする、また、今のような形でやる、そういったもののコストパフォーマンスといいますか、そういった経費等もしっかりと計算していかないとはいけません。

やはり、今、私たち愛ランド広域連合としては、小原先生を座長とした検討委員会に、今実際、検討していただきたいということでお願いしているわけです。これが

年度内でいろんなことを検討して、そして結果が出てくるというふうを考えております。

これをまた、どのような形で報告があるのかというのは、ちょっと私たち予断することはできないと思いますけど、その中で広域連合としては、その意見を尊重したいというのが、今、基本的な考え方だと私は思っています。

そういう中で、さあ、どのような方向性が出てくるか、そして、また焼却の方法とか運転の仕方とか、いろんなことがこの検討委員会の中で検討されて、また報告として出てくるかなというふうに思っていますが、ただ、私たちとすれば、その検討委員会の報告をただ一方的な受け身として伺うのではなくて、この検討委員会の中にも私たちも出会っておりますので、天城町でこのような形で、長崎のほうで研修してきたそこら辺のいいところ悪いところも、こういったところがあるということは、その検討委員会の中にやっぱり報告していかないと、せっかく研修してきたあれがないと思いますので、私は、もしできたらそういう形で報告できたらいいなというふうには思っております。

ただ、その12時間がいいのか、24時間がいいのかっていう話の中では、ちょっと私の中で、今、判断する資料は持ち合わせておりません。

#### ○2番（喜入 伊佐男議員）

はい、わかりました。町民課長も日本全国市町村のこういう焼却炉の一番いい与論にも一昨年かな、完成して、今、稼働しているということでもありますから、そういうところを視察に行って、どの機械が一番いいのか、そこも森田課長に検討していただき、それを町長に返事をしていただきたい。

森田課長でもう終わりますので、お願いします。

市町村の焼却炉の視察、機械等のそれをする思いはありますかという答弁です。

#### ○町民生活課長（森田 博二君）

お答えいたします。

8月の下旬でしたか、委員会のほうから出席要求があり、所管事務調査のほうに出席要求がありまして、私も一緒に対馬のほうを見てまいりました。いろいろ勉強させていただきました。また、ほかにも与論島、喜界島とかいうお話も議会議員の中からも言われております。町民生活課のほうでそれを音頭をとっていいのかどうかちょっと判断できないところではありますが、ぜひ検討して参加できたらと考えております。

#### ○2番（喜入 伊佐男議員）

わかりました。

じゃ、なるべくいいコストの低い、低いと言っても機械というのは高額なもので

すから、単に安物を買うには高当たりという言葉がありますとおり、なるべく、ある程度の値段の修理費、また機械等を選んでいただきたい。これで私の一般質問を終わりますけれども、一言。

3月議会の定例会、または6月議会の定例会で、私の一般質問の項目が行政のさつきまで答弁を聞いていますと、私の思っている項目が緩やかな形で進んでいるなという認識をいたしまして、私、今、心が物すごく高揚して、本当、立踊りでもしたいという思いもあります。これからも議論というのは高揚もしますけれども、そこを抑えて安倍総理みたいな感じで野党の批判をかわすと、そういう心意気でやっていきたい、これからも切磋琢磨していきましょう。ありがとうございました。

**○議長（武田 正光議員）**

以上で、喜入伊佐男君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

あすは、午前10時から開会いたします。

本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会 午後 4時04分